

令和6年度  
事業報告書

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

一般社団法人 投資信託協会

投資信託協会（以下「本会」）は昭和 32 年 7 月に設立され、投資者の保護を図るとともに投資信託及び投資法人の健全な発展に資するため、各種自主ルールの制定、各種制度改正の建議、投資者からの苦情対応や投資信託等を啓発・普及するための様々な活動を行っています。

また、平成 20 年 9 月から、自主規制機関としての機能を充実強化するため、投資信託委託会社等に対する立入調査を行っています。

さらに、本会は内閣総理大臣の認可を得て、平成 25 年 1 月 4 日より一般社団法人へ移行し、「一般社団法人 投資信託協会」となりました。

本事業報告書は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業活動を対象とします。

## 目 次

ーはじめにー .....	1
I. 投資者等の金融リテラシー向上に向けた活動.....	8
1. NISA 等の普及・拡大に向けた活動 .....	8
2. 若年層や投資未経験層を意識したウェブコンテンツの作成.....	8
(1) 若年層向けキャラクター動画 .....	8
(2) ホームページコンテンツ「資産運用業界の取組み」 .....	9
(3) ソーシャルメディア「X」 .....	9
3. 講演会・セミナーの開催 .....	9
(1) 投資初心者対象「新 NISA 全国セミナー」 .....	9
(2) 中小企業事業主対象「iDeCo、iDeCo+セミナー」 .....	10
4. 講師派遣の実施 .....	11
5. 学校教育向けの活動 .....	11
6. 投資信託に関するアンケート調査 .....	12
7. J-FLEC 設立に向けた活動 .....	14
8. 刊行物等を通じた活動 .....	15
9. 刊行物等一覧 .....	15
(1) 一般向けガイド等 .....	15
(2) PDF 版刊行物（業界関係者・研究者向け） .....	17
(3) メールマガジン（会員会社等向け） .....	18
II. より良い投資信託等の制度構築に向けた活動.....	19
1. スチュワードシップ・コードの普及に向けた活動 .....	19
2. 「資産運用立国実現プラン」に係る対応 .....	19
3. プロダクトガバナンスの実効性確保に向けた取組み.....	19
4. 資産形成学生論文アワード.....	20
5. 「つみけん（すべての人に世界の成長を届ける研究会）サイト」の運営	21
6. 資産運用に係る調査研究 .....	22
7. 金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」「スチュワードシップコー ド有識者会議」への参加 .....	23
8. 令和 7 年度税制改正要望 .....	24
(1) 令和 7 年度税制改正要望 .....	24

(2)	令和7年度税制改正大綱	24
9.	日本証券業協会との共催イベント	25
(1)	「証券投資の日」イベントについて	25
(2)	「NISAの日」イベントについて	26
10.	プライベートアセットへの投資促進に向けた取組み	27
11.	種類受益権の活用に向けた検討に関する取組み	27
12.	投資信託を通じた ESG 関連投資の推進に向けた対応	28
(1)	サステナブルファイナンスの取組み	28
(2)	金融庁「サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログ」への参加	28
13.	ファンド為替の CLS 決済への移行に向けた対応	28
14.	海外動向等に関する専門委員会	29
15.	FSB/IOSCO の OEF 流動性規制への対応	30
16.	国際活動	30
III.	投資者保護のための業界の自己規律維持・向上に資する活動	32
1.	基準価額の算出頻度に係る例外規定の整備	32
2.	オルタナティブ投資等を行う非上場の外国籍投資信託の組入れに関する規則等の整備	32
3.	「資金の借りに係る「投資信託等の運用に関する規則」等の一部改正	33
4.	「不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則」等の一部改正	33
5.	「広告等に関するガイドライン」の一部改正	34
6.	運用報告書等の電子交付に係る内閣府令等の改正に係る規則等の整備等	34
7.	正会員におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する実務上の取扱いに係る「標準質問票」の利用状況調査等	35
8.	東京証券取引所の取引時間の延伸に係る対応等	35
9.	ファンド・オブ・ファンズの複層化に向けた規則改正の検討	36
10.	「スタートアップ企業等への成長資金供給等に関する懇談会」への参加	36
11.	正会員に対する会員調査の実施	36
12.	正会員に対する研修会の実施	37
13.	苦情相談等の対応	38
14.	認定個人情報保護団体としての業務等	39

15.	会員向けセミナーの開催 .....	40
IV.	情報公開事業 .....	41
1.	会長記者会見及び投信月次概況の発表等 .....	41
2.	投信総合検索ライブラリーの改善 .....	41
3.	「投資信託運用会社の信頼向上に向けた取組み」に関する周知 .....	41
4.	新興運用業者エントリーシートの公表 .....	41
5.	評価会社への情報提供 .....	42
V.	その他 .....	43
1.	資産運用業大会の開催について .....	43
2.	全国証券大会 .....	43
3.	証券取引等監視委員会への業務説明 .....	43
4.	金融庁との意見交換会 .....	44
5.	マスコミ等との懇談会 .....	44
VI.	定款・業務規程等の制定及び一部改正 .....	44
1.	定款・業務規程 .....	44
2.	諸規則・細則・委員会決議等 .....	44
VII.	会員の異動状況 .....	46
1.	入会 正会員 .....	46
2.	退会 正会員 .....	46
3.	社名変更 .....	46
協 会 会 員	(令和 7 年 3 月 31 日現在) .....	48
協 会 役 員	(令和 7 年 3 月 31 日現在) .....	57
附 属 明 細 書	.....	58

## －はじめに－

令和 6 年度は、上場企業における相次ぐ過去最高益更新などの好調な企業業績を背景に、日経平均株価はバブル期以来 34 年ぶりに史上最高値を更新するなど、経済情勢に明るい兆しが見られた。また、令和 6 年 1 月にスタートした新 NISA の追い風も受け、投資信託には年間を通じて安定した資金流入が続き、公募投資信託の残高も過去最高を更新するなど、投資信託についても飛躍的な発展を遂げた年であった。

政府は令和 5 年 12 月に「資産運用立国実現プラン」を策定し、2,000 兆円を超える家計金融資産のうち預貯金が占める過半の資金を投資へと誘導し、経済の活性化につなげるインベストメントチェーンの構築を目指す方針を掲げ、資産運用業の改革を継続的に推進している。令和 6 年 9 月には「顧客本位の業務運営に関する原則」の改訂が行われ、投資信託の商品設計に関する「プロダクトガバナンスに関する補充原則」が新たに盛り込まれた。この補充原則では、資産運用会社と販売会社との情報連携の強化や、顧客の視点に立った商品開発の促進が提言されており、この提言を踏まえ本会においても製販の連携強化を検討するための検討部会を立ち上げ、令和 7 年 2 月には「基本的な考え方」を取りまとめた。また、令和 6 年 4 月には「金融経済教育推進機構（以下「J-FLEC」という。）」が始動し、本会からも職員を派遣するなど積極的に関与し、個人投資家の金融リテラシー向上に取り組んだ。

その他、スタートアップ企業等への成長資金の供給促進に関しては、令和 6 年 2 月の自主規制規則改正を受け、複数のクロスオーバー投資の公募商品がリリースされる等の着実な進展が見られたことに加え、年金制度においては 2025 年度税制改正大綱において iDeCo の拠出限度額引き上げが盛り込まれ、企業型 DC との併用時の合計限度額が月額 5 万 5,000 円から 6 万 2,000 円へ引き上げられる方向で調整が進められている。

また、資産運用立国の実現に向けて様々な施策が示される中で、令和 2 年に採択した「資産運用業宣言 2020」で掲げた内容を実現し、国民の資産形成に貢献するため、本会と日本投資顧問業協会の統合を軸に検討を始める旨を令和 6 年 1 月に公表し、6 月には、新協会の設立に向けた「統合の意義・目的」を両協会長の連名で公表（\*）した。なお、新協会については、令和 8 年 4 月の発足を目指すこととして、統合に向けた合併方式、新協会における会費や役員構成のあり方など、様々な課題について検討を進めた中で、両協会の会長の下に設置されている「資産運用業協議会」においても、両協会の全役員（理事・監事）が参加される形で、令和 6 年 6 月以後、計 6 回にわたって開催し、統合に関する議論が行われた。

以上のように令和 6 年度も資産運用業界の発展に向けて多様な動きが見られた一年であった。

こうした状況下において、投資信託全体の純資産総額（公募・私募合計）は、年度末で 368 兆 1,331 億円（13,976 本）と、前年度に比べて 2.4%増加した。

内訳をみると、公募の株式投資信託が 221 兆 4,835 億円（5,690 本）と、前年度に比べて 4.9%増加、うち株価指数連動型上場投資信託（ETF）は 85 兆 8,410 億円（327 本）であった。一方、公社債投資信託は 14 兆 8,266 億円（85 本）と、前年度に比べて 7.3%減少、うち MRF は 14 兆 3,869 億円（11 本）であった。この結果、公募の証券投資信託は、合計で 236 兆 3,101 億円（5,775 本）と、前年度に比べて 4.1%増加した。なお、私募の証券投資信託は 115 兆 3,801 億円（8,072 本）と、前年度に比べて 1.1%減少、私募の証券投資信託以外の投資信託は 16 億円（1 本）であった。

投資法人については、公募のうち、不動産投資法人が 12 兆 1,158 億円（57 本）、インフラ投資法人が 1,361 億円（5 本）、合計で 12 兆 2,519 億円（62 本）と、前年度に比べて 1.5%増加した。一方、私募の不動産投資法人は 4 兆 1,651 億円（65 本）となった。なお、私募の証券投資法人は 244 億円（1 本）であった。

以上のほか、令和 6 年度末で、国内販売されている外国籍の投資信託の国内投資者分の残高は 9 兆 2,588 億円（日本証券業協会調べ）であることから、これを含めた投資信託・投資法人の残高は 377 兆 3,919 億円となっている。

投資信託等の啓発・普及活動としては、資産所得倍増プランを着実に実現するため、投資未経験者を含む国民各層に向けて、NISA 制度の認知向上を目的とした「NISA 全国セミナー」をハイブリッド形式により 3 会場で開催した。また、地方地域における職場を通じた資産形成の普及促進に向け、中小企業事業主等を対象とした iDeCo や iDeCo+、企業型 DC 等をテーマとしたマネーセミナーを、リアル形式により 2 会場で開催した。さらに、投資に無関心な若年層を対象に投資が当たり前と捉えてもらうことを目的に実施する複数年度事業「ちょいくプロジェクト」の第 1 フェーズに着手し、キャラクターの制作やその認知拡大を図るため、特設サイトの開設、SNS の運用、街頭広告を掲出した。

その他、J-FLEC の設立に関して、関係諸団体等と連携しつつ、業務運営等の必要な支援及び協力に向けた対応を行った。

制度面に関する活動としては、上述の提言や税制改正要望において掲げた投資信託・投資法人の制度改正や DC、iDeCo の改善について、関係各方面に対して説明、働きかけを積極的に行っている。

公正性・信頼性確保のための自主規制に関する活動としては、政府の「資産運用立国実現プラン」及び金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」から

の提言を踏まえ、投資家への多様な投資機会の提供の促進等を目的としたオルタナティブ投資を行う外国籍投資信託の投資信託財産への組入を可能とするため、公募の投資信託財産又は公募のファンド・オブ・ファンズについて、その組入れ対象が純資産総額の 10%を超えて借入れを行う外国籍投資信託であっても、特定の要件を満たすことによって 10%の借入れ限度額の例外とする等、所要の整備を行った。

国際関係の活動としては、FSB/IOSCO によるオープンエンドファンド (OEF) の流動性規制に関する最終勧告文書等への対応として、日本における OEF 流動性管理ツールの可能性等に関し本件に関する検討部会において引き続き検討を行った。また、国際投資信託協会 (IIFA) の各種会合、米国投資会社協会 (ICI) をはじめ海外関係団体等との意見交換を通じて、グローバルな情報共有・連携を図る活動を行った。さらに、海外動向等に関する専門委員会を開催し、諸外国における実務及び規制に係る最新動向を提供することを通じて、会員各社等におけるベスト・プラクティス追求に向けた検討・取組みを支援する活動を実施した。

令和 6 年度の本会の主な事業活動状況は以下のとおりである。

2024年6月13日

## 新しい協会の設立に向けて～統合の意義・目的～

一般社団法人 日本投資顧問業協会 会長 大場 昭 義  
一般社団法人 投資信託協会 会長 松下 浩 一

### 1. 高まる資産運用業への期待

国民の安定的な資産形成と、投資活動を通じた社会課題の解決に向けて、資産運用業が果たすべき役割は格段に高まってきており、政府においては、「資産運用立国実現プラン」を取りまとめ、投資信託から年金運用まで幅広い分野について、改革・高度化に向けた施策に着手している。

### 2. 統合の意義・目的

日本投資顧問業協会と投資信託協会は、従前から、投資者保護と投資者利便の両立を確保するため、業界自身の自治と専門性に基づき、自主規制ルールの整備等の役割を担ってきたが、資産運用業の改革・高度化が求められる中、広範かつ統一的な視点で資産運用会社の運用力の向上やガバナンス改善に取り組むとともに、投資先企業の企業価値を高め、成長と分配の好循環を実現するための取り組みがより強く求められている。

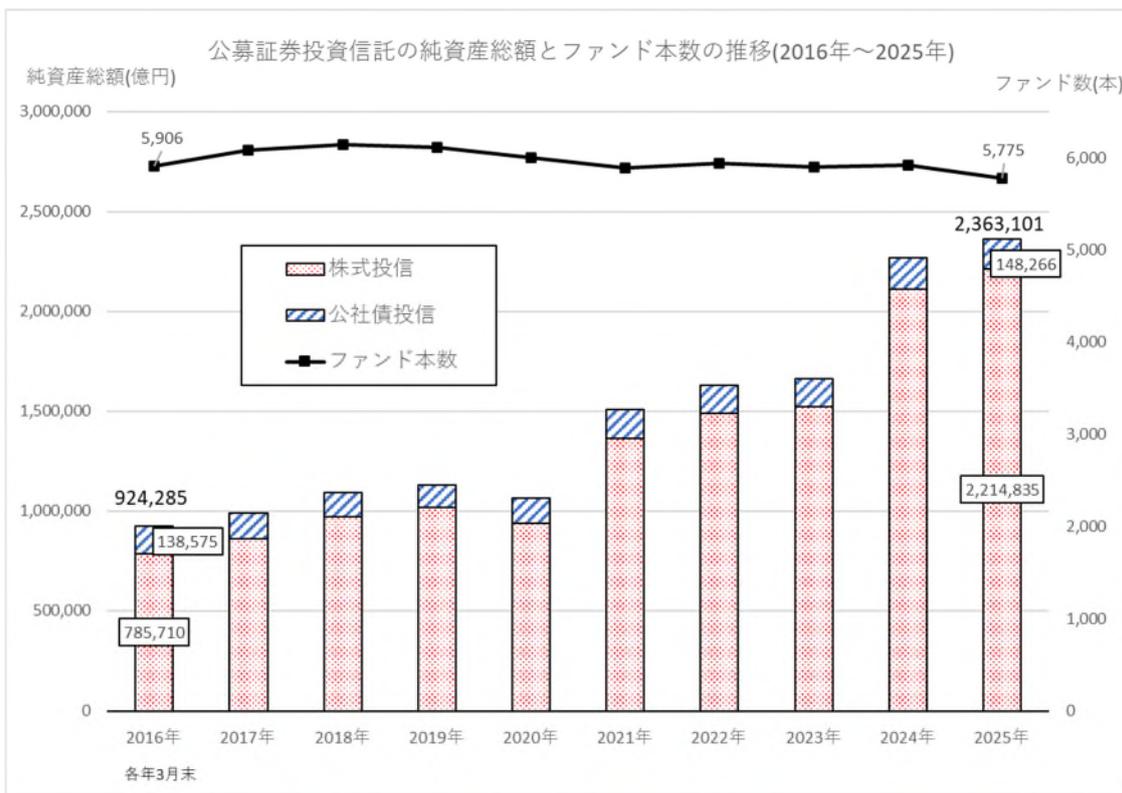
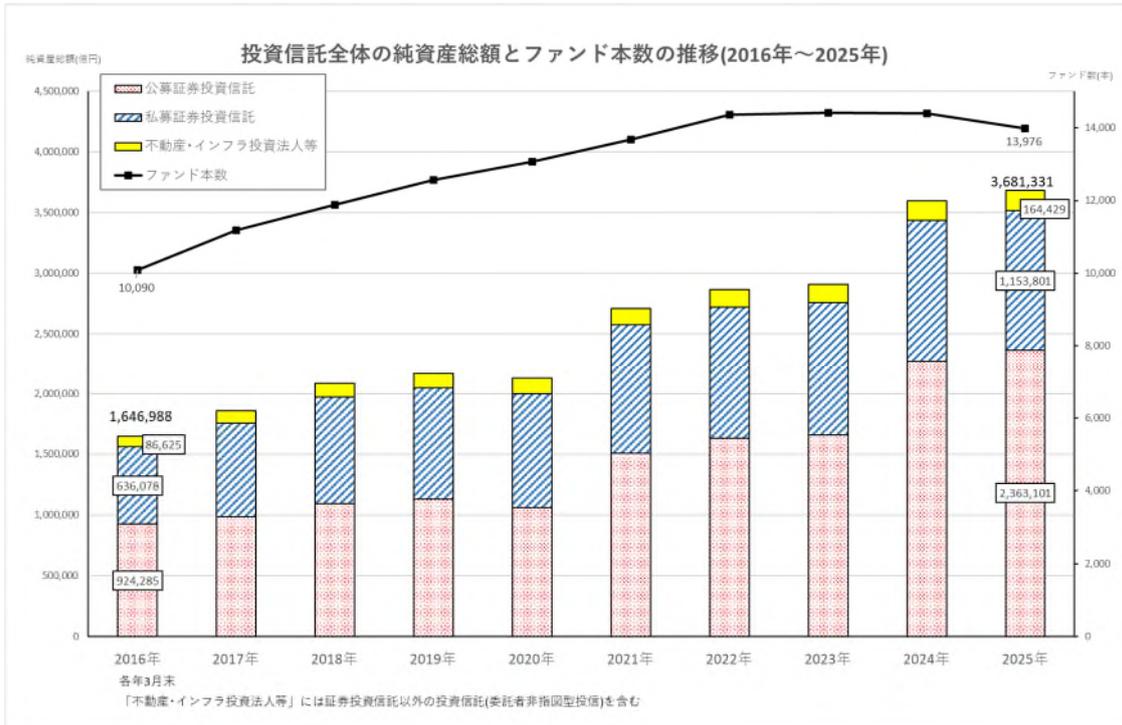
業界が資産運用立国の実現に貢献していくためには、両協会会員の総意で取りまとめた「資産運用業宣言2020」<sup>\*</sup>に掲げた社会的使命である国民の安定的な資産形成、より良い暮らしと持続可能な社会実現への貢献と、それを果たすための「目指すべき姿」を実現していくことが重要である。そのためには、日本投資顧問業協会と投資信託協会が統合して新たな協会を設立し、新協会において強力かつ一体的に資産運用業の改革に向けた取組みを推進していくことが有効な手段であり、その結果として、資産運用業が、銀行業、証券業、保険業と肩を並べる存在として重要な地位・役割を担っていくことにも繋がるものと考ええる。

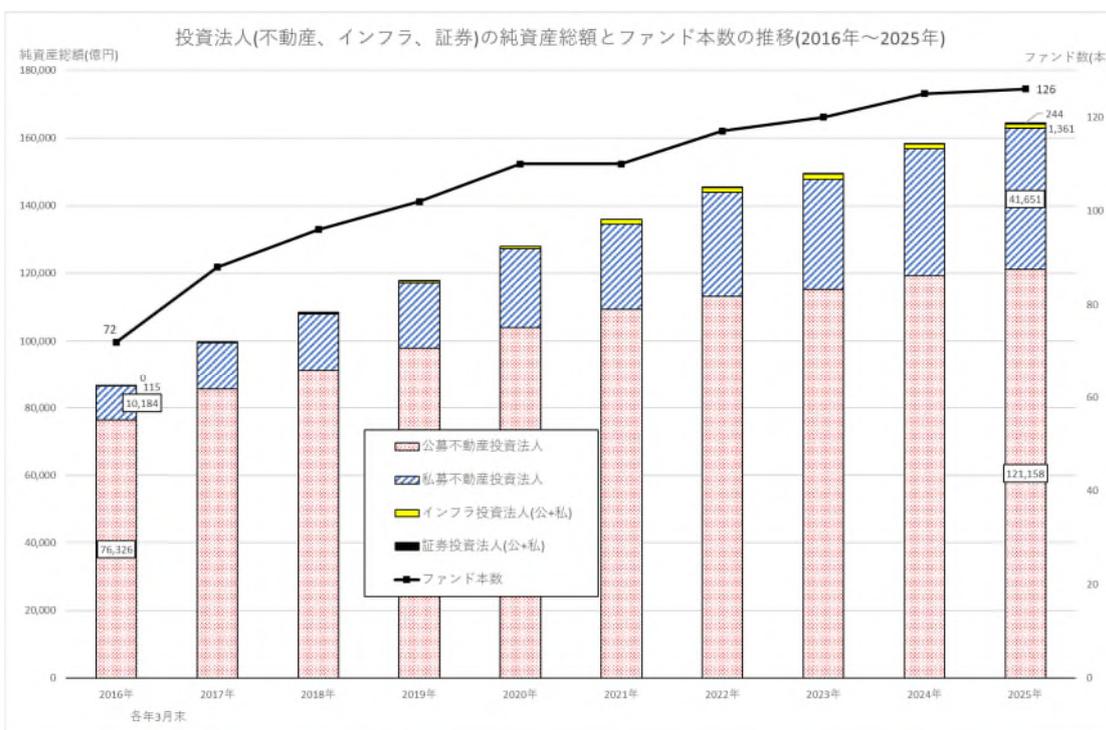
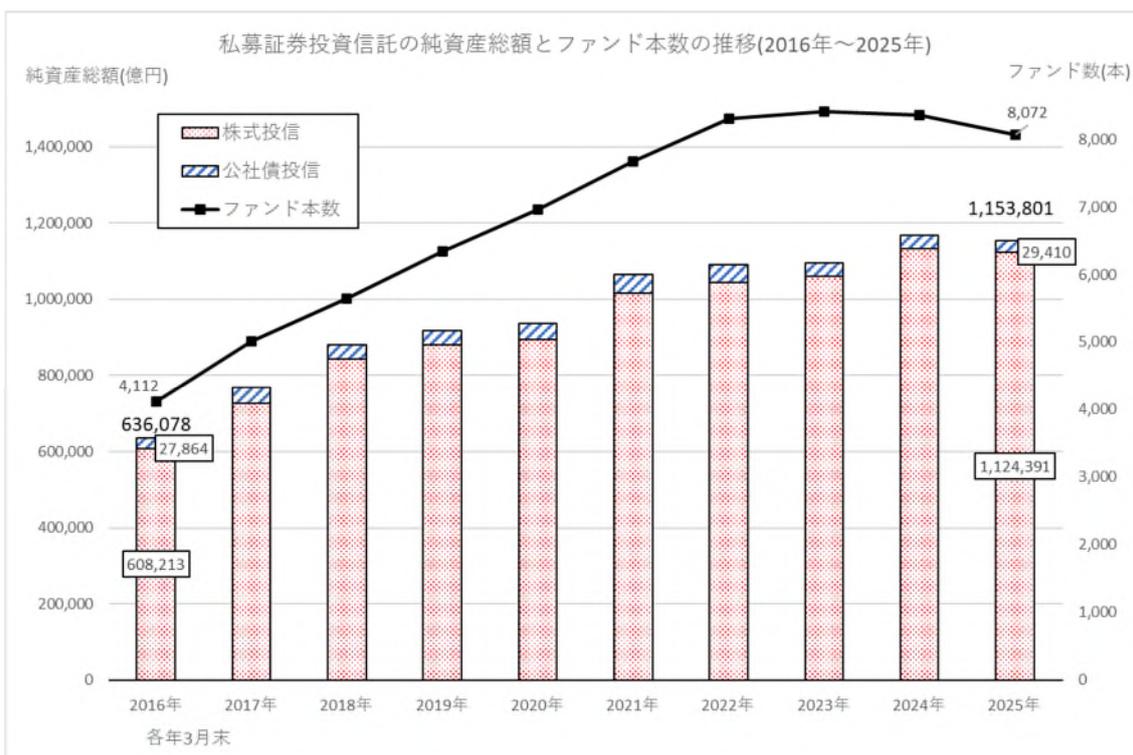
### 3. 新協会の取組方針

新たな協会における活動内容については、特に以下の点に留意して進めたいと考えている。

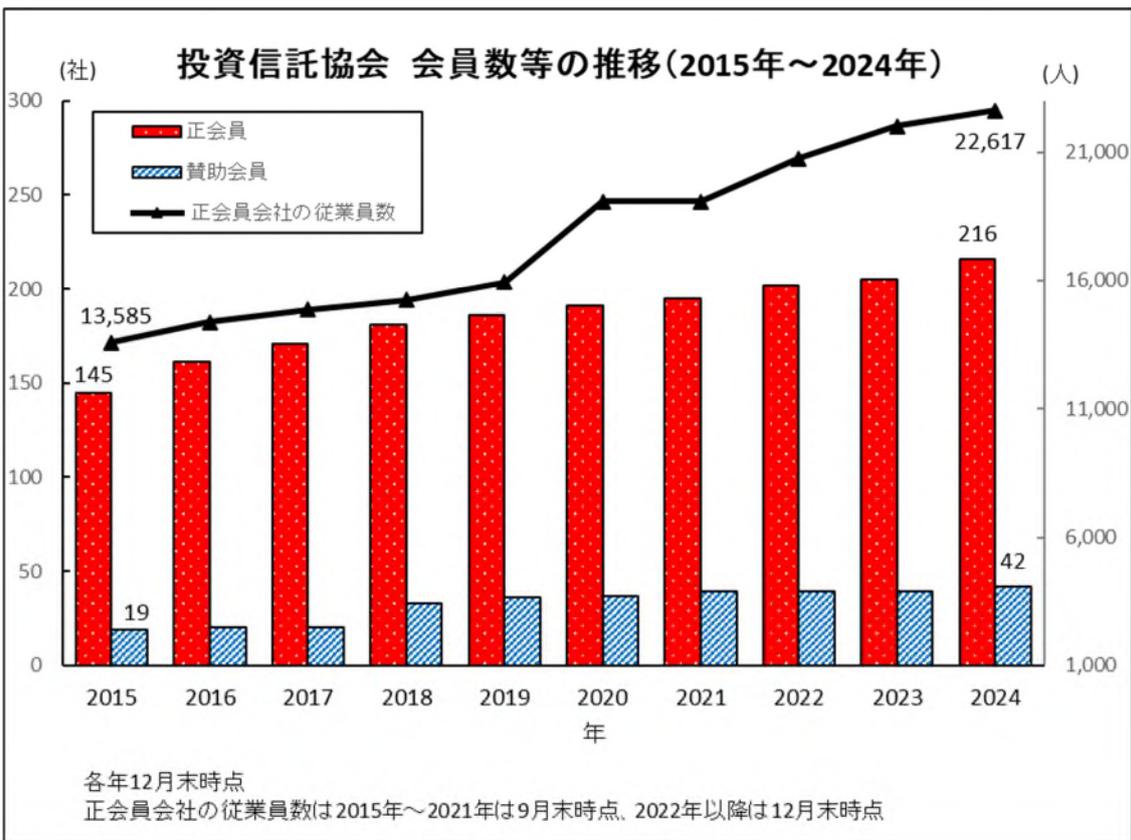
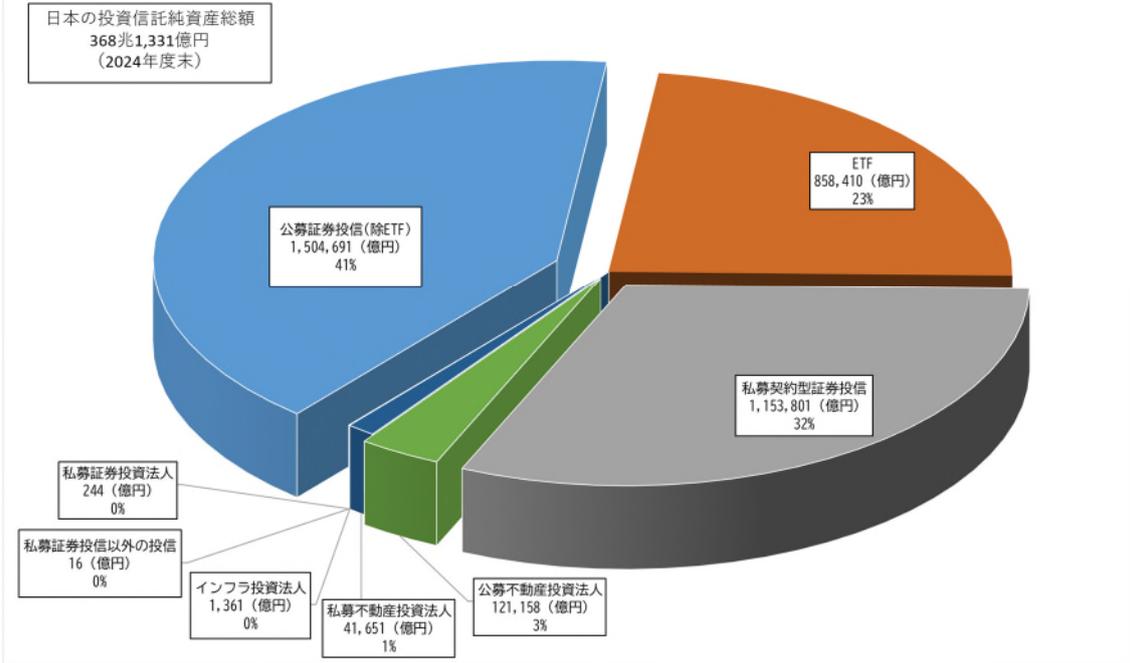
- ・ 会員における、顧客利益を最優先とする業務運営の確保と未来志向でサステナブルな社会の実現に向けた取組みの推進
- ・ 業界全体の健全な発展に資するよう、新規参入を含めた会員の公平な競争の促進
- ・ 資産運用立国の実現に向け、インベストメント・チェーンに関わる関係者と問題意識を共有しつつ、業界の改革に向けた取組みの促進
- ・ 業界が将来に亘って健全に発展するよう、多様性に富む協会組織体制を構築し、グローバルな視点も踏まえつつ、政策立案機能、調査研究機能、一層の投資家保護のための自主規制機能、業界広報活動を強化

以 上





### 日本の投資信託のタイプ別シェア（純資産総額ベース）



## I. 投資者等の金融リテラシー向上に向けた活動

### 1. NISA 等の普及・拡大に向けた活動

本会では、日本証券業協会をはじめとした関係諸団体と連携し、NISA 等の普及・拡大に向けた活動を行っている。

活動の主な内容は以下のとおりである。

- (1) 平成 26 年より金融庁が行っている「NISA 口座の開設・利用状況調査」等について、NISA、NISA（旧制度）、ジュニア NISA における本会会員分（投信直販分）の口座開設・利用状況を取りまとめ、金融庁に提出した。
- (2) 金融庁と関係団体で構成する「NISA 推進・連絡協議会」の参加団体として、広く一般を対象としたセミナーにおいてファイナンシャルプランナーが NISA 制度に関する説明を行いその魅力を伝えたことに加え、セミナー内容を収録し、アーカイブ公開することで当日参加できなかった方や繰り返し視聴できる環境を提供した。

### 2. 若年層や投資未経験層を意識したウェブコンテンツの作成

若年層や投資未経験層等を対象とした情報発信を強化するため、YouTube「投資信託協会チャンネル」では、NISA セミナーおよび iDeCo・iDeCo+ セミナーの収録動画を公開し、「シーボンチャンネル」では、若年層向けキャラクター性格診断の紹介動画を配信した。

以上のような取組みの結果、3 月末の YouTube チャンネル登録者数は前年同月より 354 名増加し 6,548 名となった。

#### (1) 若年層向けキャラクター動画

若年層かつ投資無関心層への投資の普及を目的とする会議体として、会員会社の若手社員が参加する「ヤングコミッティ」を令和 5 年度に創設した。当該会議体での議論を踏まえ、主として高校生向けを意識したキャラクターを開発し、複数年かけて徐々に金融要素や投資要素を加えていながら、最終的には業界広報への活用を目指す「貯育プロジェクト」を中長期の取組みとして実施していくことを決定した。

令和 6 年度は、特設サイトを公開し、第 1 弾の取組みとして、キャラクターの認知とお金の使い方に関する話題について自分事として捉えてもらうことを目的に、キャラクターの性格診断コンテンツを展開した。3 月 31 日時点での診断数は約 2 万 6 千人となった。

(2) ホームページコンテンツ「資産運用業界の取組み」

本会ホームページ内に「資産運用業界の取組み」ページを設け、ホームページ各所に掲載されていた「資産運用業宣言 2020」や「信頼性向上のための取組み」「政策提言」等の記事コンテンツを集約したことに加えて、「Asset Management Women's Forum」に関する取組みを新たに掲載した。

(3) ソーシャルメディア「X」

令和 2 年 11 月に開設した X アカウント「投資信託協会広報部」は、セミナー開催情報や投資信託に関する知識、統計データ等の情報を中心に発信している。令和 6 年度は 500 人のフォロワーが増加し、3 月末現在で 3,169 人となった。

令和 6 年 3 月に新たに開設した X アカウント「シーボン」は、貯育プロジェクトで開発したキャラクターの認知度向上を目的としたものであるが、今後はキャラクターを活用しながらお金・投資の発信へと繋げていく。

### 3. 講演会・セミナーの開催

本会では、投資信託等に対する正しい理解が醸成されることに加えて、NISA や確定拠出年金等の制度を周知し、投資信託等が自助努力による資産形成のための金融商品として自発的に選択されるよう、啓発・普及活動を積極的に展開している。

令和 6 年度においては、J-FLEC へ移管されることとなった以下 2 つのセミナーについて、J-FLEC が本格稼働するまでの間の取組として対面型のセミナーを開催した。またセミナーの内容は収録し、後日アーカイブ動画を公開している。

(1) 投資初心者対象「新 NISA 全国セミナー」

本会が実施している「投資信託に関するアンケート調査」によると、NISAの活用割合は認知率に対して2割程度であり、更に活用を促す余地は大きいと考えられることから、自らの将来についてライフプランを考え、資産形成に一步踏み出してもらうことを目的に、全国3か所で「NISA全国セミナー」を開催した。セミナーは二部構成で、第一部（約50分）ではファイナンシャルプランナーからライフプランを考える重要性やNISA制度についての講演、第二部（約80分）では年代別の活用法や参加者からの質問に答えるパネルディスカッションを実施し、セミナーの様子を収録した動画をYouTubeチャンネルに公開した。

主催：投資信託協会、開催地テレビ局（仙台放送、テレビ愛媛、札幌テレビ）  
 開催日：仙台会場 令和6年5月18日（土）  
 松山会場 令和6年6月9日（日）  
 札幌会場 令和6年7月6日（土）  
 構成：第一部 講演「FPによる新NISA制度の説明」  
 （仙台会場）松田真耶氏（ワオナス・ファイナンシャルプランナー）  
 （松山会場）内田英子氏（FPオフィスツクル代表 ファイナンシャルプランナー）  
 （札幌会場）星洋子氏（FPオフィス・スターサポート代表 CFP®・ファイナンシャルプランナー）  
 第二部 パネルディスカッション「みなさんの疑問にお答えします」  
 コーディネーター 青木源太氏（フリーアナウンサー）  
 （仙台会場）花村泰廣氏（アセットマネジメントOne 未来をはぐくむ研究所主席研究員）  
 朝比奈孝祐氏（大和ハウス・アセットマネジメント 大和ハウスリート本部ファンド企画部長）  
 脇田美穂氏（七十七銀行 営業統括部ウェルネスマネジメント室長）  
 コーディネーター 渡部志織氏（フリーアナウンサー）  
 （松山会場）青木雅代氏（三井住友トラスト・アセットマネジメント 金融リテラシー推進室長）  
 幸田哲男氏（MIRARTH 不動産投資顧問 代表取締役社長）  
 野上彩氏（伊予銀行 個人コンサルティング部課長代理）  
 コーディネーター 青木源太氏（フリーアナウンサー）  
 （札幌会場）佐藤知美氏（三菱UFJアセットマネジメント カスタマーコミュニケーション部コンタクトセンター室長）  
 北岡忠輝氏（KJR マネジメント 都市事業本部インバスターリレーションズ部長）  
 門間理紗氏（北洋銀行 アドバイザリー一部調査役）  
 参加者：会場757名/オンライン706名 令和6年度内アーカイブ閲覧6.9万回

## (2) 中小企業事業主対象「iDeCo、iDeCo+セミナー」

全国地方新聞社連合会と開催地新聞社との共催で、中小企業経営者等を対象としてDC、iDeCo+の普及を目的に「中小企業を応援するマネーセミナー2024」と題したセミナーを開催した。

同セミナーの開催レポートについては開催地の新聞に採録を掲載するとともに、セミナーの様子を収録した動画を本会 YouTube チャンネルにて公開した。

主催 : 投資信託協会、全国地方新聞社連合会、開催地新聞社（中国新聞社、南日本新聞社）  
開催日 : 広島会場 令和6年 5月 31日（金）  
鹿児島会場 令和6年 7月 2日（火）  
構成 : 第一部 講演「制度を活用して会社も社員もハッピーに！」  
山中 伸枝氏（ファイナンシャルプランナー・㈱アセットアドバンテージ代表取締役）  
第二部 パネルディスカッション「実際はどうなの？導入先輩企業、本音トーク！」  
（広島会場） 笠井 泰嘉氏（㈱コーエイ 代表取締役）  
今田 真吾氏（社会保険労務士法人サトー 経営執行役員）  
（鹿児島会場） 有村 光子氏（南九施設㈱ 代表取締役）  
恒岡 良文氏（本坊酒造㈱ 取締役管理本部長）  
2会場共通  
モデレーター 山中 伸枝氏（ファイナンシャルプランナー・㈱アセットアドバンテージ代表取締役）  
参加者 160名、令和6年度内アーカイブ閲覧 1,009回

#### 4. 講師派遣の実施

本会では、これまで、投資信託の知識と理解の向上を目的に、高等学校、大学、自治体、消費生活センター、確定拠出年金導入企業等からの要請に応じて、学生、市民、消費生活相談員、企業従業員等を対象としたセミナーや講座へ講師派遣事業を実施してきたが、本事業は J-FLEC へ移管されることとなったため、J-FLEC が本格稼働するまでの9月末までに講師派遣を実施した（計23件24回、延べ受講者数は3,190名）。

#### 5. 学校教育向けの活動

金融庁の金融研究センターに設置された「金融経済教育研究会」で取りまとめられた報告書の提言について具体的な検討を行うため、金融広報中央委員会の下に「金融経済教育推進会議」が平成25年6月に設置され、本会もこれに参加している。

同会議では、「最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化及び年齢別に教える事項の整理・体系化」を検討事項として掲げ、関係官庁及び関係団体と連携・協力して平成26年6月に「項目別・年齢層別スタンダード（マップ）」を作成・公表した（平成27年6月に一部改訂）。

これに関し、マップの内容を踏まえた大学生向けの金融リテラシー教育を

実践するべく、推進会議構成団体が講師を派遣する形で行う連携講座実施しているが、本事業は J-FLEC へ移管されることとなったため、令和 6 年度は 9 月までの間に埼玉大学、東京理科大学、明治学院大学、明治大学、日本大学、慶応義塾大学、神戸親和大学の 7 校で対面授業やオンデマンド講義等が実施され、本会も講師を派遣する等これに対応した。

## 6. 投資信託に関するアンケート調査

本会では、投資信託の保有状況や購入意向等を把握し、啓発普及活動に役立てるため、毎年、「投資信託に関するアンケート調査」を実施している。令和 6 年度は、インターネット調査形式により、「投資信託全般に関する調査」と「NISA、iDeCo 等の制度に関する調査」及び「Z 世代調査」を実施し、「投資信託全般に関する調査」と「NISA、iDeCo 等の制度に関する調査」については会員向けのオンライン説明会を開催した。

各調査の概要は以下のとおりである。

＜投資信託に関するアンケート調査報告書 投資信託全般＞

調査時期：令和 6 年 9 月 12 日～9 月 19 日

調査地域：全国

調査対象：20～79 歳の男女

サンプル数：20,000 サンプル

調査内容：投資信託の保有状況、投資信託の購入・保有に関する意識、投資信託の積立投資の認知・利用状況、毎月分配型投資信託についての意識、投資信託の非購入理由・購入検討のきっかけ

調査結果：<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/21384>

ポイント：投資信託の保有率は 28.7%と前回より 4.1 ポイント増加。投信保有者の積立投資利用率は 67.7%と近年ますます高まっている。年代別では 20 代で 86.1%、30 代で 85.0%と高く、40 代 50 代も 7 割を超える利用率となっており、若年層からミドルエイジにいたるまで、投資信託を利用して積み立て投資による資産形成を行っていることが窺える。金融教育を受けた機会と投資信託の保有についてエリア別にみると、「金融教育を受けたことがある」と回答した者が多いエリアほど、「投資信託の保有率」が高い傾向が見られ、相関が高いことが窺える。投資に関して知りたいテーマは「NISA」が最も高く、次いで「今後の今後の経済動向」が挙げられているが、若年層にあっては「iDeCo」や

「NISA と iDeCo の使い分け」も上位にあるのが特徴である。

＜投資信託に関するアンケート調査報告書 NISA、iDeCo 等制度に関する調査＞

調査時期：令和 6 年 9 月 27 日～10 月 8 日

調査地域：全国

調査対象：20～79 歳の男女

サンプル数：20,000 サンプル

調査内容：NISA、企業型確定拠出年金、個人型確定拠出年金（iDeCo）の浸透状況・今後の利用意向、ETF、J-REIT の浸透状況・今後の購入意向

調査結果：<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/21385>

ポイント：新 NISA 開始の年にあたるが、新 NISA の名称の認知率は 77.9%。内容の認知率は 3 割弱に留まっており今後も内容を周知していくことは必要。新 NISA の利用を年代別にみると、成長投資枠と積立投資枠ともに 30～40 代の利用がやや高く、特に積立投資枠は若年層ほど活用されている。新 NISA 口座未開設者の利用意向は 17.0%。年代別にみると若年層ほど利用意向が高く、20 代では 3 割を超える。新 NISA の今後利用意向者における口座開設先の重視点は「販売手数料が低い（59.2%）」、「インターネット上で手続きが完了する」「新 NISA 対象商品の取扱数が多い」が 4 割台と続く。個人型確定拠出年金（iDeCo）の認知度は「知らない」が 39.6%、年代別では 20 代は 50%を超えており近年は増加傾向にある。新 NISA と並んで iDeCo も将来に向けた資産形成に適した制度であることを広く周知していく必要がある。

＜投資信託に関するアンケート調査報告書 Z 世代調査＞

調査時期：令和 6 年 10 月 24 日～10 月 30 日

調査地域：全国

調査対象：15 歳～34 歳の男女

サンプル数：3,000 サンプル

調査内容：SNS の利用実態、生活やお金に関する価値観、投資に関する認識や知識、投資に関する教育や情報源、投資に関する困難や課題、投資のための資金状況、投資商品の選択基準

調査結果：<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/21386/>

ポイント：Z 世代の投資に関する認知・関心・行動状況は、商品認知→関

心、現在投資者→投資信託保有者の間で 2 割弱減少することから、この部分での脱落率の抑制がポイントと捉え、投資関心層と非関心層の違いに着目して考察を行い、今後の施策案を検討した。投資関心層は、男性初期 Z 世代、会社員等の比率がやや高く、平均貯蓄月額と投資可能額が投資非関心層より半額以上も高い。またさまざまな価値観を持ち、世代特有のタイプやコスパ、精神的ゆとりへの欲求に加え、自律性、人脈や社会的視点など関心範囲が広い様子。対して、投資非関心層は女性のコア Z 世代の成年、専業主婦/夫・無職やパート・アルバイト等の比率がやや高く、生活・お金の価値観では、投資関心層に比べて関心範囲が狭く、消極的な様子が見受けられる。また、株式や FX 等のハイリスク商品が投資の代表として認知されており、「コツコツと積み上げて増やす」イメージを持つ人は 1 割にとどまるため、まずは投資信託等の長期の資産形成に適した商品の認知度向上施策が、投資に対するイメージ改善に効果的と考えられる。

## 7. J-FLEC 設立に向けた活動

4 月に設立された J-FLEC が 8 月から本格稼働するにあたり、講師派遣に利用する教材や J-FLEC のウェブサイト公開する自主学習教材として役立つため、本会が制作したコンテンツを提供した。

動画	初心者向け	iDeCo+解説動画 姫様、投資信託を始めるの巻 姫様、投資信託でこの国を豊かにの巻 若殿、J-REIT を知るの巻 始めるなら早い方がいい サラリーマンの 資産形成 つみけん動画：リタイアメントプランの基 本的な考え方 つみけん動画：支出の見直しと年金定期便 の見方 つみけん動画：高額療養費制度を活用した 保険の見直し つみけん動画：高齢期における医療費や介 護費と公的保険制度 つみけん動画：小規模企業共済・国民年金
----	-------	---

		基金・iDeCo の組み合わせによる効果
	高校生向け	16歳の自分に教えたいたいお金との正しい付き合い方
デジタルブック	高校生向け	お金のわかる
	教員向け	
	高校生向け	マンガで身につける「お金との付き合い方」
刊行物	初心者・中級者	資産形成ハンドブック

## 8. 刊行物等を通じた活動

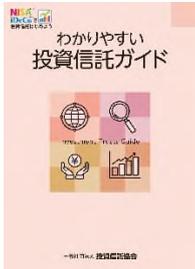
本会では、資産運用や投資信託・REITに関心のある一般消費者向けに、「投資信託ガイド」、「REITガイド」、「あなたに合う制度はどれ？資産形成×相性診断 税制メリットを使いこなそう！」、「まるわかり！！運用報告書」、「知っておきたい！『投資の基本』」、「なるほど！投資信託説明書ガイド（交付目論見書）」計6種の刊行物を発刊している。

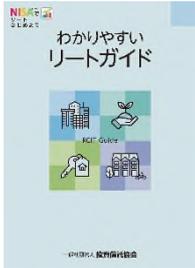
これらのガイドは、本会ホームページからの請求申込等を通じて希望者への無料送呈に加え、ホームページ閲覧者の更なる利便性向上のため、「投資信託ガイド」、「REITガイド」の電子版データをホームページ上で公開している。

また、一般消費者向け配布ルートの一つとして消費者センターを通じた配布も行っている。

## 9. 刊行物等一覧

### (1) 一般向けガイド等

<p>『投資信託ガイド』</p> <p>投資信託の仕組み、種類、リスク等を解説したガイドブック</p> <p style="text-align: right;">配布継続</p>	
--	---

<p>『REIT ガイド』</p> <p>不動産投資法人の仕組み、リスク等を解説したガイドブック</p> <p>配布継続</p>	
<p>『あなたに合う制度はどれ？資産形成×相性診断 税制メリットを使いこなそう！』</p> <p>NISA、iDeCo の税制優遇制度を比較して解説したリーフレット</p> <p>配布継続</p>	
<p>『なるほど！投資信託説明書ガイド』</p> <p>投資信託説明書（交付目論見書）を読む上でのポイントを解説したリーフレット</p> <p>配布継続</p>	
<p>『まるわかり！！運用報告書』</p> <p>投資信託の運用報告書の読み方を4つのポイントで解説したリーフレット</p> <p>配布継続</p>	
<p>「知っておきたい！「投資の基本」」</p> <p>リスクとリターン、資産分散、時間分散、中長期保有について解説したリーフレット</p> <p>配布継続</p>	





## II. より良い投資信託等の制度構築に向けた活動

### 1. スチュワードシップ・コードの普及に向けた活動

日本版スチュワードシップ・コードは、平成 29 年に議決権行使結果の個別開示に係る事項が、令和 2 年に機関投資家向けサービス提供者に係る事項がそれぞれ追加され、同コードを受け入れている機関投資家も増加している等、スチュワードシップ活動の重要性が益々高まっている。

こうした動きを踏まえ、議決権行使状況及びスチュワードシップ・コードに係る体制整備及び活動状況等についてより詳細な実態を把握すべく、本会が平成 31 年より加盟するジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ（略称：JSI）の協力の下、同団体の作成する「スマート・フォーマット」の様式を用いて、「日本版スチュワードシップ・コードに関するアンケート調査」を実施し、その結果を本会のホームページにて公表している。

### 2. 「資産運用立国実現プラン」に係る対応

令和 5 年 12 月 13 日に「資産運用立国実現プラン」が決定されたことを受け、本会より「会長談話」として、「実現プランに盛り込まれた諸施策、特に基準価額の一者計算の普及に向けた環境整備、投資信託への非上場株式の組入れ等、本会に期待されている課題について真摯に検討を進めていきたい」旨を公表した。

基準価額の一者計算については、政策委員会所管の「投資信託の制度・税制に関する専門委員会」の下に「基準価額算出に係る実務者検討会」を設け、業界における業務処理の標準化・統一化等、一者計算の実現・浸透に向けた議論を進めた結果、令和 6 年 6 月に「投資信託の基準価額の受託者一者計算を行う際の考え方」を取りまとめ、本会の一般向けホームページにおいても公表を行った。

### 3. プロダクトガバナンスの実効性確保に向けた取組み

令和 6 年 9 月に金融庁は「金融審議会 市場制度ワーキング・グループ報告書―プロダクトガバナンスの確立等に向けて―」を踏まえて「顧客本位の業務運営に関する原則」（改訂版）を公表した。

今回、新たに加えられた補充原則では、プロダクトガバナンスを「顧客の

最善の利益に適った商品提供等を確保するためのガバナンス」と定義しており、本会においても当該検討を行うべく、令和 6 年 7 月に「プロダクトガバナンスの実効性確保に向けた検討部会」の設置を決定し、令和 6 年度中は計 4 回の会合を開催した。

投資信託に係るインベストメントチェーンを構成する各主体が幅広く参加し、製販における想定顧客層を明確に設定の上、特定の投資信託（8 類型）についての情報を連携し、想定顧客層と実際の投資家層とのギャップ分析等の行うべき原則的な対応に係る考え方について整理を行った。

令和 7 年 2 月には「プロダクトガバナンスの向上のために想定顧客層を明確に設定すべき投資信託と、これに係る情報連携に係る基本的な考え方」（基本的な考え方）および、製販間の情報連携に用いる共通フォーマットが取りまとめられ、来年度以降の具体的な製販の連携スケジュールについても、関係者間で合意形成が図られた。

#### 4. 資産形成学生論文アワード

令和 4 年の高校学習指導要領改訂による家庭科・公共の授業の中での「ライフプランニング」を含む金融経済教育の拡充、令和 6 年からの“新 NISA”スタート等、資産形成の裾野が広がる機運が高まっている。

そのような社会環境下、資産運用業に関する研究分野を発展させるために、将来的に同研究を担う専門家の育成が求められているといった基本的な意識から、大学生・大学院生を対象に、進学・就職の前段階で、資産運用に関する分野への関心を高め、大学指導者・民間研究者を目指す学生を増やすことを目的に、資産形成学生論文アワード 2024 を実施した。

同アワードにおいては、以下を主なテーマとした論文を、令和 6 年 6 月 1 日から 9 月 23 日まで募集した。

- ・若年層のライフプランニングの考え方
- ・人生 100 年時代に相応しい資産形成の考え方や NISA 等制度の利用
- ・若年層の資産形成支援のための制度
- ・資産所得倍増のための NISA 制度の活用
- ・資産形成の経済・収入シナリオ別分析
- ・多様なライフスタイルにおける資産形成支援のための制度
- ・資産形成の数理モデル
- ・資産形成のために金融機関に期待すること
- ・学校や家庭における理想の金融教育
- ・理想の投資信託

- ・資産形成促進のための法や規制に関する分析
- ・データサイエンスと資産形成

募集締切り後、本会 広報部 調査広報室による一次審査を経て、令和6年11月18日に以下の学識者及び研究者による二次審査を行った。

伊藤 宏一 氏	千葉商科大学
枇々木 規雄 氏	慶應義塾大学
沼田 優子 氏	明治大学
大庭 昭彦 氏	野村証券 金融工学研究センター
神山 哲也 氏	野村資本市場研究所
後藤 順一郎 氏	アライアンス・バーンスタイン
佐川 あぐり 氏	大和総研
前山 裕亮 氏	ニッセイ基礎研究所

こうした審査の結果、以下のとおり優秀賞、佳作、敢闘賞、アイデア賞を決定、授与することとし、令和6年12月18日に東証 Arrows において表彰式を開催するとともに、同日、各論文への講評及び優秀賞の作品を本会のウェブサイトに掲載した。

優 秀 賞	和泉 晴香 氏 姫野 柚葉 氏 (広島大学) 鍋島 萌花 氏 (広島大学大学院)	「双曲割引が老後の貯蓄に与える影響」
佳 作	比留木 幹人 氏 (京都大学)	「区間 AHP に基づく制約付き平均・分散モデル」
敢 闘 賞	高塚 きらら 氏 森永 俊栄 氏 大原 奏那 氏 斎藤 大士朗 氏 (同志社大学)	「ベーシックアカウントを通じて脱投資後進国を実現～若年期から自律的に資産形成するための理想の金融教育～」
アイデア賞	出田 隼也 氏 (中央大学)	「大学生の金融リテラシーと心理的動機に関する実証分析」

## 5. 「つみけん（すべての人に世界の成長を届ける研究会）サイト」の運営

「つみけん（すべての人に世界の成長を届ける研究会）サイト」において、「つみけん 2020」で設定した、2041年の資産形成のあるべき姿を数値化した5つのつみけん Targets 及び16のモニタリング指標の現状を随時更新する

とともに、令和 4 年 11 月に政府の「新しい資本主義実現会議」が決定した「資産所得倍増プラン」において同プランの目標として掲げられた次の 2 点の進捗状況を掲載し随時更新した。

- (1) 投資経験者の倍増を目指し、NISA 総口座数（一般・つみたて）を 5 年間で倍増（1,700 万口座から 3,400 万口座へ）
- (2) 家計による投資の倍増を目指し、NISA 買付額を 5 年間で倍増（28 兆円から 56 兆円へ）

## 6. 資産運用に係る調査研究

令和 6 年度中は、資産運用に係る調査研究の結果として、以下のレポート及び英文資料をつみけんサイトにて公表した。

- (1) **Income and Wealth Inequality in Japanese Households**  
(令和 6 年 6 月 24 日公表)  
令和 5 年に公表した「日本の家計資産における所得・資産格差—ジニ係数の国際比較と日本における推移—」を英文資料として公表した。
- (2) **投資信託の費用・収益構造の一考察  
—顧客と目的を一にする費用体系—**  
(令和 6 年 7 月 10 日公表)  
公募投資信託の費用構造をモデル式に表し、投資信託を提供する金融機関と顧客の目的が真に一となる費用体系について考察した。
- (3) **Fee Structure of Investment Trusts  
- Aligning Interests of Investors and Managers / Distributors -**  
(令和 6 年 10 月 4 日公表)  
上記①「投資信託の費用・収益構造の一考察 —顧客と目的を一にする費用体系—」を英文資料として公表した。
- (4) **J-FLEC 設立に際する考察 (1)**  
— グループインタビューより中立・公正な金融経済教育機関に求められること—  
(令和 6 年 10 月 22 日公表)  
本会広報部 調査広報室が令和 6 年度に行った「投資信託に関するグループインタビュー」の結果から、J-FLEC 設立に際して人々が金融経済教育推進機構へ寄せる期待等が何であるかについて考察した。

(5) J-FLEC 設立に際する考察 (2)

ーJ-FLEC はマス層の受け皿か？家計の所得・資産格差の拡大における金融機関の役割ー

(令和 6 年 12 月 17 日公表)

J-FLEC が設立され、官民一体での金融経済教育提供が求められるなか、日本の家計資産の資産階層及び資産格差等から、金融機関の役割や可能性について考察した。

7. 金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」「スチュワードシップコード有識者会議」への参加

令和 6 年 4 月以降、計 3 回にわたって開催された金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」に杉江副会長がオブザーバーとして参画し、プロダクトガバナンスの確立等について議論が行われる中で、本会としても「資産運用会社におけるプロダクトガバナンスの確保」に関する意見書の提出をはじめ、補充原則の在り方や対応の方向性に関しても意見発信を行った。また、令和 6 年 10 月以降、計 3 回にわたって開催された「スチュワードシップ・コードに関する有識者会議」に松下会長が参加し、ここでも「実質株主の透明性向上」や「協働エンゲージメントの促進」に関する検討に関連して、業界の意見を集約し、意見発信を行った。

## 8. 令和 7 年度税制改正要望

### (1) 令和 7 年度税制改正要望

令和 7 年度税制改正要望については、「投資信託の制度・税制に関する専門委員会」及び「投資法人の制度・税制に関する専門委員会」で検討し、令和 6 年 4 月 5 日から 4 月 22 日までの間、会員会社に対する意見募集を行った。

また、日本証券業協会、全国証券取引所協議会及び金融庁等とも意見交換を行いながら、さらなる検討を行い、6 月には本会としての要望を取りまとめ、その後、9 月には、日本証券業協会、全国証券取引所協議会と本会の三団体連名で、要望について正式に機関決定を行った。

本会に関連する主な要望は以下のとおりである。

- ・ NISA 制度の更なる利便性向上等
- ・ 確定拠出年金制度の拡充等
- ・ 上場株式等の相続税に係る物納要件等の見直し
- ・ 税務手続きの更なるデジタル化を推進すること
- ・ 特定口座間贈与の制限撤廃
- ・ 非上場株式等の発行・流通市場の活性化
- ・ 非上場株式へ投資を行う私募投資信託の活性化等
- ・ クロスボーダー投資の活性化に向けた租税条約等に係る手続の見直し
- ・ 上場インフラファンドの導管性要件について、再生可能エネルギー発電設備の取得に係る期限を撤廃すること
- ・ 上場インフラファンドが再生可能エネルギー発電設備を取得した場合における導管性の付与に関し、設備の貸付日から 20 年間としている期間について延長又は恒久化
- ・ 投資信託等（証券投資信託・ETF・REIT 等）に係る外国税額控除制度について、住民税の取扱い見直し
- ・ 投資法人が税会不一致による二重課税の解消手段を行使する際の任意積立金の取扱いに係る改正
- ・ 投資法人等が取得した一定の不動産に係る不動産取得税の課税標準の特例措置の適用期限の延長
- ・ 金融所得に対する課税については、「貯蓄から投資へ」のシフトにより経済成長を支え国民の資産形成を支援する金融資本市場の重要性を踏まえるとともに、投資者の資産選択や金融資本市場に重大な影響を及ぼす懸念にも十分に留意すること

### (2) 令和 7 年度税制改正大綱

令和7年度の与党税制改正大綱は、令和6年12月27日に公表された。本会等が要望していた事項のうち、税制改正大綱に盛り込まれた要望事項は以下のとおりである。

- ・(NISA制度の更なる利便性向上等)

NISA のつみたて投資枠について、上場投資信託 (ETF) の最小取引単位の見直しを通じ、投資初心者に適した指数連動型の ETF を購入しやすい環境を整備する。その他、金融機関変更時の即日買付を可能とする等、NISA の更なる利便性向上のための取組みを進める。また、NISA 口座の開設後 10 年経過時等に金融機関が行う顧客の所在地等の確認については、金融機関の負担にも配慮しつつ、資格のない者による取引が行われないよう実効性のある代替策の検討を含め、そのあり方の検討を行う。

- ・(確定拠出年金制度の拡充等)

勤務先の企業が企業年金を設けているかどうか、企業年金の形態がどうかであるかといった違いにかかわらず、継続的に、かつ、平等に資産形成をできる環境の整備を進めるため、iDeCo の拠出限度額について、「穴埋め型」による引上げを行う。さらに、豊かな老後生活に向けて、公的年金を補完し、老後に向けた資産形成を支援するという私的年金の役割を踏まえ、賃金上昇の状況を勘案し、確定拠出年金の拠出限度額について 7,000 円の引上げを行う。また、公的年金による保障が相対的に限定的な個人事業主の iDeCo 等の拠出限度額についても、同額の引上げを行う。

- ・(上場株式等の相続税に係る物納要件等の見直し)

相続税の物納制度における物納許可限度額等について、物納許可限度額の計算の基礎となる延納年数は納期限等における申請者の平均余命の年数を上限とする等の見直しを行う。

## 9. 日本証券業協会との共催イベント

### (1) 「証券投資の日」イベントについて

10月4日の「証券投資の日」を踏まえた10月3日、日本証券業協会、

(株)日本取引所グループと共催で前夜祭トークイベントを開催した。当日は、内閣総理大臣からのメッセージ動画が投影されたほか、下記の登壇者によるトークセッションが行われた。オリンピックメダリストからは、「人生における夢や目標実現のため、資産形成や投資に関する知識も積極的に吸収し、自分の生活に活かしたい」とのコメントがあった。

主 催 : 投資信託協会、日本証券業協会、(株)日本取引所グループ  
後 援 : 金融庁  
開催日 : 令和6年10月3日(木)  
会 場 : 日本橋ホール  
登壇者 : 井藤 英樹氏 金融庁長官  
鏡 優翔氏 パリオリンピック金メダリストレスリング女子76kg級  
文田 健一郎氏 パリオリンピック金メダリストレスリング男子60kg級  
水田 光夏氏 パリパラリンピック銅メダリスト射撃混合10mエアライフル伏斜  
大竹のり子氏 ファイナンシャルプランナー  
森田 敏夫氏 日本証券業協会 会長  
岩永 守幸氏 (株)日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループCEO  
松下 浩一 投資信託協会 会長

## (2) 「NISAの日」イベントについて

2月13日が「NISAの日」であることに因み、日本証券業協会、(株)日本取引所グループと共催で、一般の方や地元小学生を招待して「今年こそ！一から学ぼう『NISA教室』」トークイベントや体験型授業やブースイベントを実施した。本会は日本取引所グループとともにブースを設置し、一般向けに投資信託やREIT、投資の基本に関する刊行物を配布したほか、小学生向けには動画の上映とクイズを組み合わせたワークを実施し、楽しみながら投資の基本を身近に感じてもらう取組を行った。

主 催 : 投資信託協会、日本証券業協会、日本取引所グループ  
後 援 : 金融庁  
協 力 : J-FLEC  
開催日 : 令和7年2月12日(水)  
会 場 : KABUTO ONE 4階  
出演者 : 菊 川 玲 氏 俳 優  
榎 原 寛 己 氏 読売巨人軍OB・野球解説者  
川 口 由 美 氏 ファイナンシャルプランナー  
森 田 敏 夫 氏 日 本 証 券 業 協 会 会 長

岩 永 守 幸 氏 日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループCOO  
松 下 浩 一 投資信託協会 会長

#### 10. プライベートアセットへの投資促進に向けた取組み

令和4年6月に「新しい資本主義実現本部／新しい資本主義実現会議」より公表された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」にて「スタートアップ育成5か年計画」が策定され、金融資産を活用したスタートアップ企業への資金供給を推進していく方針が掲げられた。また、同じく公表された「フォローアップ」では、「スタートアップ等の非上場企業への円滑な資金供給や投資家への多様な投資機会の提供に資するよう、投資信託協会において投資信託のスタートアップの株式を含む非上場株式の組入れに係る評価方法等の検討を進め、2022年度中に結論を得る」とされ、投資信託を通じた成長資金の供給に期待が寄せられた。

本会では令和4年7月に「プライベートアセットへの投資家層拡大に向けた勉強会」を設置し、本件に関する検討を進めてきたところであるが、さらに同分野に関心を持ちつつも、まだ取り組みが進んでいない社についてはどのような点が課題になっているのか、また、その後の協会規則の改正等を受けて実際にリリースされた商品はどのような特徴を持っているのかを整理するため、令和5年7月より同勉強会を「投資信託のプライベートアセットに関する検討部会」に改組し、参加者を拡大した上で、引き続き未上場株式への投資事例の共有等をテーマに検討を行っている。

#### 11. 種類受益権の活用に向けた検討に関する取組み

令和5年12月に金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」及び「資産運用に関するタスクフォース」が取りまとめた報告書において、欧米で一般的とされる種類受益権の発行に関して、種類受益者ごとの利害対立調整や利益相反防止等の投資家保護の仕組みのあり方を検討することが必要であり、また、種類受益権が生じることを前提とした計理システム等の整備等、実務面の検討も必要であることから、投資信託協会等において海外の事例や状況の把握も含めて具体的なニーズや実務面の課題等の検討を行うことが適当であるとされた。

本会では令和6年1月に「投資信託の種類受益権の活用に関する検討部会」を設置し、海外での活用事例や状況の把握も含めて具体的なニーズや実務面の課題等に関して検討を行っている。

## 12. 投資信託を通じた ESG 関連投資の推進に向けた対応

環境問題や社会問題が顕在化する中で、資産運用会社による ESG 関連投資にも大きな期待が寄せられている。本会では、資産運用業界における ESG 関連投資の取組について一層の普及・拡大を目指し、ESG 要素を考慮する投資信託への投資を通じた持続可能な社会の実現に貢献できるよう、令和 6 年度は下記の取組みを実施した。

### (1) サステナブルファイナンスの取組み

本会では、令和 5 年 5 月に「ESG 関連投資を行う資産運用会社としての基本的な考え方」を公表し、ESG 関連投資の流れを強く確かなものにしていくという方向性の下、同年 11 月より「投資信託の ESG に関する検討部会」を設置している。

令和 6 年度には、金融庁の「サステナブルファイナンス有識者会議」における検討テーマとなっていた「個人投資家に焦点を当てた投資における実感や情報提供の方法」について、令和 6 年 9 月に検討部会を開催し、ESG 投資の定義や個人投資家に向けた説明の難しさ、運用会社の取組み等について金融庁と意見交換を行った。

また、検討部会の部会長が「サステナブルファイナンス有識者会議」において、自社の取組み事例を発表した他、本会は公募投信における ESG 投信の割合を高めるため、NISA の対象商品に ESG 投信を加えること等の意見発信を行った。

### (2) 金融庁「サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログ」への参加

令和 5 年 12 月以降、GX・サステナビリティ投資商品のあり方について関係者が対話を通じて基本的な認識の共有を図ることを目的として、金融庁に設置された「サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログ」の議論に参加しており、令和 6 年度は 4 月 15 日の第 3 回および 6 月 3 日の第 4 回に杉江副会長がメンバーとして出席した。

## 13. ファンド為替の CLS 決済への移行に向けた対応

投資信託等の信託財産の運用（信託勘定）における外国為替取引の決済リスクを削減する観点から、CLS 銀行を利用した同時決済（以下「CLS 決済」）の利用促進が期待されている。これまで本会では、ファンド為替 PVP 化プロジェクトチーム（以下「PT」）の会合への参加を通じ、信託勘定における CLS 決済の利用促進に向けた課題等について、関係各社や関係当局と意見交換を行ってきたが、全件移行の目標期限である 2024 年 9 月末を迎えた時点で CLS 決済への大宗移行（外貨資産残高の 8 割を目途）が達成されたことが確認された。

また、同年 11 月には資産運用会社を対象に CLS 決済の実施状況等に関するアンケートが行われ、アンケートの結果、大半の社が CLS 決済対象通貨については CLS 決済を利用しているということが確認された。

以上の結果から、本 PT 活動の目的は概ね達成されたと評価されたことを受けて、本 PT の定例開催については第 19 回会合をもって終了することが決定された。なお、定例開催の終了に当たって、これまでの検討成果を取りまとめた報告書が作成され、本会の会員専用ホームページにおいても同報告書の公表を行った。

#### 14. 海外動向等に関する専門委員会

「資産運用立国実現プラン」等に掲げられた各種施策をはじめ、資産運用業界が取り組むべき課題が増加、高度化する中、海外動向・国際規制等が我が国の資産運用業に与える影響はますます高まっている。このような状況下、政策委員会の下に設置した「海外動向等に関する専門委員会」において、タイムリーかつ重要度・関心の高いテーマを取り上げ、それらについて専門的見地からの調査研究の共有や活発な議論を通じて、様々な課題への本邦資産運用業界の取組みの参考となる情報を提供し、会員のベスト・プラクティス追求に向けた活動を支援した。

##### <令和 6 年度「海外動向等に関する専門委員会」調査・検討状況>

第 3 回（R6.4.23）	・ケイマン最新動向（ケイマン財務大臣）
第 4 回（R6.7.3）	・欧州ファンド規制動向等（PwC ルクセンブルク）
第 5 回（R6.9.30）	・米国 SEC の規制動向と日本の資産運用業界への示唆（ICI）
第 6 回（R7.3.19）	・インドの資本市場及び投資信託市場の現状（インド PHDCCI）

## 15. FSB/IOSCO の OEF 流動性規制への対応

FSB/IOSCO は、流動性ミスマッチの緩和及び希釈化防止ツールの利用拡大が必要であると評価し、令和 5 年 12 月に、オープンエンド型ファンドに対する流動性規制に関する最終勧告文書等をそれぞれ公表した。本会は、FSB/IOSCO から公表された一連の勧告等の理解を深め、FSB/IOSCO が求める流動性リスク管理につき日本における対応を検討するため、投資信託の制度・税制に関する専門委員会の下に「流動性規制に関する検討部会」を令和 5 年 7 月に設置し、令和 6 年度においても引き続き検討を行った。令和 6 年 11 月には、IOSCO が、「集団投資スキームの流動性リスク管理に関する勧告」及び「流動性リスク管理に関する勧告の効果的な実施のためのオープンエンド型ファンドに係るガイダンス」の市中協議文書を公表しており、引き続き国際動向を注視するとともに、令和 5 年度に実施した信託財産留保額サーベイの結果の分析と検討、変動型の信託財産留保額について日本における実施可能性等について検討を行った。

### <令和 6 年度「流動性規制に関する検討部会」調査・検討状況>

第 4 回 (R6.5.27)	・ 信託財産留保額サーベイの結果について ・ 意見交換
第 5 回 (R6.11.27)	・ IOSCO コンサルテーションレポートについて ・ 意見交換
第 6 回 (R7.2.19)	・ 変動型の信託財産留保額について ・ 意見交換

## 16. 国際活動

本会は、世界各国の投資信託協会組織する国際投資信託協会（IIFA）の一員として、最新のグローバルな規制動向、退職後資産形成制度、サステナビリティ、サイバーセキュリティ・テクノロジー等に関する検討・議論等をはじめ、多岐に亘る活動に参画し、国際投資信託協会年次会合や米国投資会社協会（ICI）総会（IIFA 各種会合も同時開催）に参加する等、資産運用業の国際的な発展に貢献している。また、国内外の関係団体等と緊密に連携し、情報・意見交換や相互協力を行っている。

令和 6 年度に行った主な国際活動は、以下のとおりである。

- (1) 第 37 回国際投資信託会議への参加  
第 37 回国際投資信託会議が令和 6 年 10 月 7～9 日、アイルランド・

ダブリンにおいて開催された。IIFA 加盟協会から 25 か国、約 70 名の代表者が出席し、本会からは松下会長、杉江副会長他 1 名が出席した。

会議では、グリーン・ホライズン／グローバル・コネクションを全体テーマとして、アジア、北米、南米、ヨーロッパの各地域における資産運用業界をとりまく政策や規制の最新動向、持続可能な投資の実現、テクノロジーや人工知能に関する考察、金融リテラシーとインクルージョンにおける業界の役割等に関するパネルディスカッションが行われた他、アイルランド財務大臣をはじめ、アイルランド中央銀行、ESMA、EC、IOSCO 等がゲストスピーカーとして登壇した。本会は、アジアの最新動向に関するパネルに杉江副会長が登壇し、日本の現状を説明するとともに、参加者と意見交換を行った。

- (2) 本会の杉江副会長は、IIFA 理事として IIFA の活動全般に貢献するとともに、IIFA サステナビリティ委員会（Sustainability Investment Working Committee）の共同議長として、世界のサステナビリティに関する法規制、開示制度等にかかる情報収集や、サステナビリティを巡る世界の潮流や今後の方向性等についての議論をリードした。
- (3) 上記サステナビリティ委員会の他、IIFA の国際規制、退職後資産形成、サイバーセキュリティ・テクノロジーに関する各委員会にメンバーとして参加し、情報収集や調査への対応を行った。
- (4) 世界の投資信託業界の最新動向を調査する資料として、IIFA が集計・公表を行う「投資信託の世界統計（毎四半期）」について、日本のデータを提供するとともに、日本語版の公表を行った。
- (5) アイルランドファンド協会（if）が東京で開催した「アイルランドファンドセミナー」において松下会長が日本の資産運用業界の現状等に関するスピーチを行うとともに、この開催について会員へ通知する等協力を行った。
- (6) 米国投資会社協会（ICI）会長及び ICI グローバル部門ヘッド来日の機会をとらえ、本会理事との意見交換会を開催した。
- (7) FSB/IOSCO オープンエンドファンド流動性規制市中協議への対応

について、ICI とオンラインミーティングを行った。

- (8) 中国証券投資基金業協会（AMAC）、英国投資協会（IA）とそれぞれミーティングを行い、両国の最新動向等について意見交換を行った。
- (9) 日本証券業協会、シンガポール投信協会（IMAS）、ICI 等、国内外の関係団体が行う資産運用業関連イベントやセミナーの開催について会員へ通知し、グローバルな動向に関する情報収集の機会を提供した。

### Ⅲ. 投資者保護のための業界の自己規律維持・向上に資する活動

#### 1. 基準価額の算出頻度に係る例外規定の整備

投資信託の基準価額の算出頻度については、原則として、日々計算することとしているが、未上場株式など低流動性資産の組入れにより、時価取得が日次では困難な場合が想定されることや、金融庁が進める「金融・資産運用特区」の創設に関し、令和 6 年 2 月、東京都から「資産運用業者の事務負担軽減のため、基準価額について、投資信託協会への毎日の報告義務を見直す」こと、福岡県・福岡市から「投資信託協会の自主規制に基づく NAV（投信の純資産額）の計算頻度を、毎日から月 1 回程度に緩和することで資産運用会社の参入障壁を下げる」ことが提案されたことも踏まえ、基準価額を日々計算しないことを可能とするとともに、本会への基準価額の連絡についても、基準価額の公表日のみとすることを可能とするため、「投資信託財産の評価及び計理等に関する規則」及び「投資信託の基準価額の連絡、発表等に関する規則」の一部改正を令和 6 年 6 月 11 日より実施した。

#### 2. オルタナティブ投資等を行う非上場の外国籍投資信託の組入れに関する規則等の整備

令和 5 年 12 月 13 日に公表された「資産運用立国実現プラン」及び金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」等からの提言内容である「投資家への多様な投資機会の提供の促進等を目的としたオルタナティブ投資を行う外国籍投資信託の投資信託財産への組入れ」を可能とするため、投資対象となる外国籍投資信託等の要件や留意すべき事項について、自主規制委員会下の運用専門委員会において検討を行うとともに、金融庁等の関係者とも密接に

意見交換を重ねた。

これらの検討の結果、公募の投資信託財産又は公募のファンド・オブ・ファンズについて、その組入れ対象とする外国籍投資信託が純資産総額の 10% を超えて借入れを行うものであっても、特定の要件を満たす場合には借入れ限度額規制の例外とする等「投資信託等の運用に関する規則」、「投資信託等の運用に関する規則に関する細則」、「投資信託等の運用に関する委員会決議」の一部改正を行うとともに、「投資信託等の運用に関する委員会決議 4 及び 5 に定める留意事項」を策定し令和 6 年 9 月 19 日に実施した。

### 3. 「資金の借り入れに係る「投資信託等の運用に関する規則」等の一部改正

投資信託等の運用に関する規則及びその細則に定める委託会社による資金の借入れに係る規定について、分配金の支払いに係る借入れは分配金再投資型投資信託に限定されていたが、その他の投資信託においても資金借入れが可能となるよう規則改正の要請が寄せられた。また、上場投資信託の現物交換取引決済におけるフェイル発生時に、清算基金へ拋出する担保金についても資金借入れの対象としたい旨の要望も寄せられたことから、これらについて自主規制委員会下の運用専門委員会及び計理専門委員会にて、検討を行った。

両専門委員会での検討結果を踏まえ、分配金再投資型投資信託以外の投資信託についても分配金支払い目的の借入れが可能となるように規定を整備するとともに、委託会社が行う資金の借入れの目的に「決済繰延に係る清算機関への支払い目的」を追加する等「投資信託等の運用に関する規則」及び「投資信託等の運用に関する規則に関する細則」の一部改正を令和 6 年 9 月 19 日より実施した。

### 4. 「不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則」等の一部改正

クローズド・エンド型の投資法人の税法上の出資等減少分配に該当する出資の払い戻しに係る規定において、期中に保有物件の売却があった場合の対応について、「不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則」の改正要請が寄せられたことから、自主規制委員会下にある不動産投信専門委員会にて検討した結果を踏まえ、「不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則」、「インフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則」の一部改正を令和 6 年 9 月 19 日より実施した。

## 5. 「広告等に関するガイドライン」の一部改正

令和6年11月、日本証券業協会において「広告等に関する指針」の一部改正が実施されたことから、本会においてもその改正内容を踏まえ、リーフレットやパンフレット、新聞や雑誌等の書面（紙媒体）により広告等を行う場合において、当該書面にQRコードを貼付し、当該QRコードをスマートフォンやタブレットで読み込むことにより、広告等の対象となる商品や取引に係る「手数料等」や「リスク文言」が表示された自社ウェブサイトのページを容易に閲覧できるなど、顧客から見て紙媒体の広告等とウェブサイトの該当ページに一体性が認められ、該当ページに必要な表示事項が表示されている場合には、当該紙媒体の広告等について、広告等規制及び本ガイドラインに沿った対応であると考えられると整理し、広告等における必要表示事項のリンク先表示・別媒体表示について、媒体を跨いで情報を表示する場合においても、顧客から見て、その一体性が認められるのであれば、広告等規制に沿った対応である旨を定めた「広告等に関するガイドライン」の一部改正について令和6年12月12日に実施した。

## 6. 運用報告書等の電子交付に係る内閣府令等の改正に係る規則等の整備等

令和5年11月29日に公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」において、運用報告書の交付義務が、交付運用報告書を電磁的方法により提供を行おうとする委託会社は「あらかじめ、受益者に対し承諾を得ること」に加えて「あらかじめ、受益者に対し告知すること」により電磁的方法による提供を認める旨等に改められたことを踏まえ、これらを定めた「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」、「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則に関する細則」及び「交付目論見書の作成に関する規則」の一部改正を令和7年4月1日に実施した。

また、当該法改正において、法律の文言が修正されたことから、各社の約款記載内容によっては、法令上の文言と異なる内容となってしまうことが考えられたことから、「投資信託約款の変更届出書」のモデル例を作成するとともに、「投資信託及び投資法人に関する法律の改正を踏まえた投資信託約款の対応等について」として会員へ通知、周知した。

加えて、自主規制委員会の下の開示専門委員会において、デジタル化移行への受益者からの理解を得ながら、ペーパーレス化による環境保全等について、業界全体でアピールしていく活動を進めていくことが必要であるとされ、改正法の施行日以降に作成する交付運用報告書（1期のみ）の「お知らせ」

欄に、約款変更のお知らせに続き、電磁的方法による提供を進めていく旨等を記載する提案がなされたことを踏まえ、「金商法等改正に係る法令改正（電子交付）にあたり」として会員へ通知、周知した。

#### 7. 正会員におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する実務上の取扱いに係る「標準質問票」の利用状況調査等

「標準質問票」の利用状況等に関するアンケート調査においては、令和 4 年度及び令和 5 年度に続き、令和 6 年度においても一部項目を修正の上、引き続き実施した。その結果、回答を得た投資信託の直接販売のみを行っている社を除く証券投資信託委託会社のうち、標準質問票を「利用している」と回答した社は約 84%を占め、「マネロン対応の効率化に資した」と回答した社は約 81%にのぼるなど、前年度同様、高水準であることが見受けられた。

また、アンケートからの意見を踏まえ、「標準質問票」、「標準質問票に係る回答の手引き」及び「委託会社等向け 標準質問票に係る QA」の修正を検討した他、DC・iDeCo、変額保険に関するデューデリジェンスの考え方について、金融庁に確認の上、その後、更新した。

#### 8. 東京証券取引所の取引時間の延伸に係る対応等

令和 5 年 5 月に東京証券取引所から公表された「次期売買システム稼働に伴う現物市場の機能強化に向けた売買制度の見直しについて」において、取引時間が令和 6 年 11 月 5 日より延伸されることが示され、現物売買システム（arrowhead）を更改するに当たり、クロージング・オークション制度が導入されることとなったことから、「投資信託財産の評価及び計理等に関する規則」第 8 条第 2 項に規定する「気配相場」について、新たに設けられる「プレ・クロージング開始時の臨時気配」については「気配相場」として扱う（ザラ場の特別気配をプレ・クロージングに引き継ぐための気配値であり、約定がない限り臨時気配として表示される。）こと、「特別約定後の気配」は「気配相場」として扱わない（気配と同値の終値が存在することから、終値を評価に用いるものとする。）ことなど、気配相場の取扱いについて会員へ通知、周知した。また、令和 6 年 11 月 3 日に東京証券取引所が同システムの本番稼働リハーサルを行い、本番稼働日の変更が必要ないことが確認されたことから、令和 5 年 12 月 21 日に承認された「正会員の業務運営等に関する規則」第 8 条の改正を令和 6 年 11 月 5 日より実施する旨、会員へ通知、周知した。

## 9. ファンド・オブ・ファンズの複層化に向けた規則改正の検討

オルタナティブ投資等を行う非上場の外国籍投資信託の公募の投資信託財産等への組入れについて検討を行う中で、国内籍投資信託がこのような外国籍投信を組入れる場合、スキーム上 3 階層になるケースが起こり得るという意見が挙げられたことから、投資信託等の運用に関する規則及び細則に定める「ファンド・オブ・ファンズへの投資の禁止」の規定の一部緩和について、自主規制委員会の下の運用専門委員会にて検討を行っているが、これに関して、金融庁より、ファンド・オブ・ファンズの複層化を実現するに当たっては、「信託報酬が複層的に発生することによる投資者が負担するコストが過大となり得る」、「スキームが複雑になることによる最終投資対象のリスク等が投資家から見えにくくなる」、「運用会社が最終投資先ファンドを十分にデューデリジェンスし、投資後の管理も適切に行うことができるか」という点が課題として挙げられている。

引き続き、ファンド・オブ・ファンズの複層化を可能とするため「複層化を行う必然性や合理性」、「最終投資対象における重要事象の発生の開示」等を盛り込んだ規則改正等の具体的な検討に取り組んでいくが、まずは早期に対応可能なものは無いかといった点を中心に検討を進めることとした。

## 10. 「スタートアップ企業等への成長資金供給等に関する懇談会」への参加

金融庁及び日本証券業協会は、政府の成長戦略及び規制改革実施計画等において、我が国のスタートアップ等の企業について、非上場株式の発行市場及び流通市場を活性化することを通じて、円滑な資金調達の途を確保する必要がある旨提言されていることを踏まえ、市場関係者のニーズ等に基づく非上場株式の取引制度の課題等に関する検討を行うため、「スタートアップ企業等への成長資金供給等に関する懇談会」を開催することとなった。本会は、杉江副会長がオブザーバーとして参加した。第1回は令和7年1月30日、第2回は3月18日に開催され、同会合に出席した。

## 11. 正会員に対する会員調査の実施

現在、会員調査の対象となる正会員数は、200社を越えており、その規模、業務内容や運用商品は多岐にわたっている。こうした中、証券取引等監視委員会の検査で、自社が設定したファンド・オブ・ファンズ形式で運用する投資信託において、商品特性に応じた調査を十分に行っていない等、運用財産

の運用・管理を適切に行っていない事例や、投資法人資産運用業者において、親会社等の利害関係者との取引に関し、不動産投資法人よりも親会社等の利益を優先し、不動産鑑定業者の独立性を損なう不適切な働きかけを行う等、投資法人のために忠実に投資運用業を行っていない状況が指摘され、金融庁による行政処分が行われたことも踏まえ、会員調査においては、年次公表している「会員調査方針及び会員調査計画」等に基づき、正会員のリスク特性に応じた効果的・効率的な調査に努め、リスクの所在を早期に把握することが重要となっている。

本会では、平成19年度から、すべての正会員を対象に書面調査を実施してきたが、令和4年1月から、正会員ごとに経営上の課題やリスク管理態勢等の複数のテーマについて自由に記述してもらう方式に改め、ビジネスモデルの分析等のリスクアセスメントを行っている。

リスクアセスメントにおいては、個々の正会員の業務内容等に着目した検証に加え、経営管理（ガバナンス）、法令等遵守（コンプライアンス）、リスク管理、内部監査等の状況について、業態横断的な視点での検証も行い、こうしたリスクアセスメントを踏まえ、令和4年4月以降、多面的な項目によるリスク評価に応じて、リスクベースで会員調査対象先を選定している。

会員調査においては、顧客に対する忠実義務・善管注意義務を実現するために、運用の実態把握、運用管理態勢（外部委託運用に対するものを含む）、利益相反管理態勢の整備状況等を中心に検証しており、令和6年度に会員調査を実施した12社のうち、問題が認められた正会員には、問題点を文書により通知した。

また、調査基準日現在で具体的な問題は生じていないものの、ビジネスモデルの変化等に応じ、フォワードルッキングな観点からガバナンスや内部管理態勢上の課題と考えられる事項に関して、調査対象先と認識の共有ができた事項を「留意すべき事項」として通知した。

その他、正会員の法令等遵守態勢の充実・強化を図るため、四半期ごとに、本会に報告のあった法令違反等の事例を取りまとめ、その概要や管理体制の改善状況等について正会員に周知するとともに、証券取引等監視委員会からの要請を受け、金融商品取引業者等に対する検査における主な指摘事項を会員に周知した。

## 12. 正会員に対する研修会の実施

本会では、投資信託及び投資法人に対して社会的信用の維持・向上に向け、正会員の業務執行における意識の向上に資する次の研修会を開催した。

<p>◆ 投資法人資産運用会社向け業務研修会 (ライブ配信・オンデマンド配信)</p> <p>開催日 : 令和6年11月8日          配信期間 : 令和6年11月11日～令和6年12月9日          講師 : 金融庁 監督局 総務課 資産運用参事官室 課長補佐          テーマ : 投資法人の運営において資産運用会社が留意すべき事項等について          参加者 : 384名</p>
<p>◆ 証券投資信託委託会社向け業務研修会 (ライブ配信・オンデマンド配信)</p> <p>開催日 : 令和6年11月11日          配信期間 : 令和6年11月12日～令和6年12月10日          講師 : 金融庁 監督局 総務課 資産運用参事官室 課長補佐          テーマ : 証券投資信託委託会社が留意すべき事項等について          参加者 : 328名</p>
<p>◆ 正会員会社向けサイバーセキュリティ研修会 (ライブ配信・オンデマンド配信)</p> <p>開催日 : 令和7年1月29日          配信期間 : 令和7年2月3日～令和7年2月28日          講師 : 証券取引等監視委員会事務局 証券検査課 特別検査官          証券取引等監視委員会事務局 証券検査課 証券検査官          テーマ : サイバーセキュリティについて          参加者 : 326名</p>
<p>◆ 正会員会社向けコンプライアンス研修会 (ライブ配信・オンデマンド配信)</p> <p>開催日 : 令和7年3月19日          配信期間 : 令和7年3月24日～令和7年4月21日          講師          【Ⅰ部】証券取引等監視委員会事務局 証券検査監理官          【Ⅱ部】投資信託協会 自主規制業務部 上席調査役          テーマ          【Ⅰ部】最近における証券取引等監視委員会の活動状況について          【Ⅱ部】会員調査から見たコンプライアンス上の留意点          参加者 : 523名</p>

### 13. 苦情相談等の対応

投資信託の投資家から本会に寄せられる苦情・相談は本会事務局で対応しているが、平成22年2月からは、他の金融商品取引業協会と共同で設立した「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」にも、本会に係る苦

情・相談への対応を業務委託していることから、投資信託関連の苦情・相談は、本会及びFINMACの両者で対応している。

なお、本会では苦情内容等を分析し、会員会社にフィードバックしている。

令和6年度に本会及びFINMACで対応した苦情や質問等の状況は、以下のとおりである。

- |            |  |      |
|------------|--|------|
| (1) 質問相談関係 | ・ 本会が受け付けた件数   | 64 件 |
|            | ・ FINMACが受け付けた件数   | 23 件 |
|            | 主な内容は、購入にあたって委託会社や商品内容の相談、基準価額に関する相談等、新NISA制度及び購入・換金に関する質問等。 |      |
| (2) 苦情関係   | ・ 本会が受け付けた件数   | 0 件  |
|            | ・ FINMACが受け付けた件数   | 5 件  |
|            | 主な内容は、運用会社の顧客の相談、質問対応に関すること等。                                |      |
| (3) あっせん   | ・ 本会が受け付けた件数   | 0 件  |
|            | ・ FINMACが受け付けた件数   | 0 件  |

#### 14. 認定個人情報保護団体としての業務等

本会では認定個人情報保護団体として、正会員会社における個人情報の取扱いに関する投資者等からの苦情処理等の業務を行っているが、令和6年度も前年度と同様、苦情相談等は寄せられなかった。また、個人情報の取扱いに関する意識向上を図るため、正会員会社の役職員を対象とした「個人情報の取扱いに関する研修会」を、日本投資顧問業協会との共催により開催した。

##### ◆ 個人情報の取扱いに関する研修会

(オンデマンド配信)

配信期間：令和7年2月27日～令和7年3月21日

講師：金融庁企画市場局総務課調査室課長補佐  
金融庁監督局総務課課長補佐

テーマ：「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等の概要について」及び「漏えい等事案が発生した場合の対応及び実務上の留意点について」

参加者：731名（※両協会の参加者合計）

## 15. 会員向けセミナーの開催

本会では、会員会社向けに下記説明会を開催した。

- ◆ 『金融審議会 市場制度ワーキング・グループ報告 ―プロダクトガバナンスの確立等に向けて―』等に関する説明会  
(ライブ配信・オンデマンド配信)  
開催日：令和6年7月15日  
テーマ：プロダクトガバナンスについて  
参加者：341名  
(ライブ配信：134名 オンデマンド配信：207名)
- ◆ 『投資信託の基準価額の受託者一者計算を行う際の考え方』等に関する説明会  
(ライブ配信・オンデマンド配信)  
開催日：令和6年6月27日  
テーマ：投資信託の基準価額の受託者一者計算を行う際の考え方  
参加者：489名 (ライブ配信：171名 オンデマンド配信：318名)
- ◆ 「機関投資家向け『ビジネスと人権』ガイド 投資行動で人権尊重に取り組むための What、Why、How」に関するセミナー  
(ライブ配信・オンデマンド配信)  
開催日：令和6年11月25日  
テーマ：ビジネスと人権について参加者：90名  
(ライブ配信：50名 オンデマンド配信：40名)
- ◆ 『投資運用業に関する規制緩和の概要』に関する説明会  
(ライブ配信・オンデマンド配信)  
開催日：令和7年2月5日  
テーマ：投資運用業に関する規制緩和  
参加者：約470名  
(ライブ配信：約200名 オンデマンド配信：270名)
- ◆ プロダクトガバナンスの実効性確保に向けた検討部会の検討状況に係る説明会  
(ライブ配信・オンデマンド配信)  
開催日：令和7年2月13日  
テーマ：プロダクトガバナンス  
参加者：591名  
(ライブ配信：157名 オンデマンド配信：434名)

## IV. 情報公開事業

### 1. 会長記者会見及び投信月次概況の発表等

本会では、毎月第 9 営業日に会長記者会見及び投信月次概況を発表している（令和 6 年度においては、すべて対面形式で実施）。

### 2. 投信総合検索ライブラリーの改善

投資者の主体的な投資判断に資するべく、投資信託の基準価額や手数料、目論見書をインターネットで検索・閲覧することができる投信総合検索ライブラリーについて、NISA 対象ファンドの検索を容易にするための改善等、利用者の利便性向上に資する改善を実施した。

### 3. 「投資信託運用会社の信頼向上に向けた取組み」に関する周知

本会では、平成 29 年 1 月の「資産運用業強化委員会」の決定を受け、同年 1 月 31 日より、投資信託委託会社が「投資信託運用会社の信頼向上に向けた取組み」に関して公表したウェブサイトのアドレス及びタイトルを収集し、その一覧を本会のホームページに掲載している。同ページについては、令和 3 年 9 月 22 日より、導線の整備及びデザインの変更を行うとともに、掲載対象として、令和 2 年 11 月 16 日に日本投資顧問業協会と共に公表した「資産運用業宣言 2020」に係る各社の取組みを追加している。

### 4. 新興運用業者エントリーシートの公表

令和 5 年 12 月 13 日に政府が公表した資産運用立国の実現に向けた政策プランにおいて、新興運用業者促進プログラム（日本版 EMP）と題し、新興運用業者の積極的な活用を望む金融機関及びアセットオーナーのために、新興運用業者を一覧化したリスト（エントリーリスト）を官民連携の下で提供することとされた。

本会では令和 6 年 6 月より新興運用業者に関する情報に機関投資家の皆様が容易にアクセスすることを可能とする観点から入会から 10 年以内の正会員会社のうち、本リストへの掲載を希望した社を一覧にまとめた上で一般向けホームページに公表している。（令和 7 年 3 月末現在：掲載事業者数は証券

投信 13 社、不動産投信 15 社)

## 5. 評価会社への情報提供

本会では、投資信託評価ビジネスの裾野拡大を図るため、平成 9 年 5 月より、投資信託の評価を行うパフォーマンス評価会社に対して、オンライン（投信ネットワークシステム）により投資信託の基礎データを提供している。令和 7 年 3 月末現在、情報提供している評価会社は以下の 29 社である。

1.アーティスソリューションズ	16.大和ファンド・コンサルティング
2.アイ・アールジャパン	17.タワーズワトソン・インベストメント・サービス
3.アイフィスジャパン	18.電通総研
4.ウィルズ	19.日興システムソリューションズ
5.ウエルスアドバイザー	20.日本金融通信社
6.SMBC グローバル・インベストメント&コンサルティング	21.野村総合研究所
7.NTT データ・エービック	22.パワーソリューションズ
8.エム・ピー・アイ・ジャパン	23.ファクトセット・パシフィック・インク東京支店
9.カカクコム	24.ブルームバーグ・L.P.
10.格付投資情報センター	25.三菱アセット・ブレインズ
11.キャピタル・アセット・プランニング	26.ミンカブソリューションサービシーズ
12.QUICK	27.モバイルサポート
13.クオンツ・リサーチ	28.モーニングスター・ジャパン
14.時事通信社	29.リフィニティブ・ジャパン
15.ストックウェザー	-

## V. その他

### 1. 資産運用業大会の開催について

令和6年9月30日に、政府が国際金融センターや資産運用立国の実現に向けた各種イベントを集中的に開催する「Japan Weeks」の一環として「第3回資産運用業大会」を開催した。

開催については、日本投資顧問業協会と共催し、「資産運用立国」の実現に向けて、資産運用会社の社会的使命や果たすべき役割を再確認し、資産運用業の改革・高度化に向けた取組みを推進するため、会員代表者、金融庁幹部等が一堂に会する機会として、ベルサール東京日本橋ホールにおいて行った。

当日の参加者は、来賓等を含め、第一部、第二部併せて330名であった。

同大会のプログラムは、下記のとおりである。

#### <プログラム>

##### 第 一 部

開 会 挨拶 : 大 場 昭 義 日本投資顧問業協会会長  
来 賓 挨拶 : 神 田 潤 一 内 閣 府 大 臣 政 務 官  
講 演 : 伊 藤 豊 金 融 庁 監 督 局 長  
「資産運用業の健全な発展に向けて」

##### 第 二 部

(ネットワーキング)

挨 拶 : 松 下 浩 一 投 資 信 託 協 会 会 長  
名刺交換及び懇談  
閉 会

### 2. 全国証券大会

令和6年10月2日に、日本証券業協会及び全国証券取引所協議会と共催で、「令和6年全国証券大会」を東京大手町の経団連会館において開催した。

当日は、来賓の石破茂内閣総理大臣、十倉雅和経団連会長からビデオメッセージにより、加藤勝信金融担当大臣、植田和男日本銀行総裁は登壇し、それぞれ挨拶があり、続いて、主催三団体を代表して日本証券業協会会長が所信表明を行った。

### 3. 証券取引等監視委員会への業務説明

令和6年10月22日に証券取引等監視委員会に対し、協会の概要、自主規制関係業務の状況、苦情対応等、本会の活動状況について業務説明を行った。

#### 4. 金融庁との意見交換会

令和6年9月19日及び令和7年1月16日に、金融庁幹部と本会役員との意見交換会をそれぞれオンラインにより開催した。

金融庁からは、総合政策局、企画市場局、監督局及び証券取引等監視委員会事務局等の幹部が出席した。

#### 5. マスコミ等との懇談会

投資信託等に関する情報を外部に発信し、投資家と運用会社とを繋ぐ役割を担うマスコミや研究者、FP等の関係者と、本会の役員・正会員代表者が交流する機会を設けるため、こうした関係者が一同に会する場として、令和7年1月31日にKABUTO ONEのホールにて「マスコミ等との懇談会」を開催し、松下会長が主催者挨拶を行った。

当日の参加者は、本会の役員・正会員代表者71名、マスコミ等75名で合計146名であった。

### VI. 定款・業務規程等の制定及び一部改正

令和6年度においては、以下の制定及び一部改正を行った。

#### 1. 定款・業務規程

制定 なし  
一部改正 なし

#### 2. 諸規則・細則・委員会決議等

制定なし、その他は現行規定の一部改正である。

<令和6年度における定款・業務規定等の制定及び一部改正の一覧>

	主な制定及び改正規定とその理由	決定日 (実施日)
1	・「外務員の登録等に関する規則に関する細則」 (外務員登録申請に係る添付書類である「誓約書」について、別紙様式第5号を変更)	R6.5.9 (R6.5.9)

2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「投資信託財産の評価及び計理等に関する規則」</li> <li>・「投資信託の基準価額の連絡、発表等に関する規則」</li> </ul> <p>(基準価額を日々計算しないことを可能とすること、及び本会への基準価額の連絡についても、基準価額の公表日のみとすることを可能とするための対応)</p>	R6.6.11 (R6.6.11)
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託等の運用に関する規則</li> <li>・投資信託等の運用に関する規則に関する細則</li> <li>・投資信託等の運用に関する委員会決議</li> <li>・投資信託等の運用に関する委員会決議 4 及び 5 に定める留意事項</li> </ul> <p>(「投資家への多様な投資機会の提供の促進等を目的としたオルタナティブ投資を行う外国籍投資信託の投資信託財産への組入れ」を可能とするため及びファンド・オブ・ファンズに係る規則の所要の整備)</p>	R6.9.19 (R6.9.19)
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託等の運用に関する規則</li> <li>・投資信託等の運用に関する規則に関する細則</li> </ul> <p>(分配金再投資型投資信託以外の投資信託及び上場投資信託の現物交換取引決済におけるフェイル発生時に清算基金へ抛出する担保金について資金の借入れ対象とするための対応)</p>	R6.9.19 (R6.9.19)
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則</li> <li>・インフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則</li> </ul> <p>(クローズド・エンド型の投資法人の税法上の出資等減少分配に該当する出資の払い戻しに係る規定において、譲渡等により計算期間中に計上しなくなった資産に係る前計算期間の末日に計上された減価償却累計額を除くための対応)</p>	R6.9.19 (R6.9.19)
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告等に関するガイドライン</li> </ul> <p>(日本証券業協会において「広告等に関する指針」の一部改正が行われたことを踏まえた、所要の整備)</p>	R6.12.12 (R6.12.12)
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則</li> <li>・投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則に関する細則</li> <li>・交付目論見書の作成に関する規則</li> </ul> <p>(令和 5 年 11 月 29 日公布「金融商品取引法等の一部を改正する法律」において、運用報告書の交付義務が電磁的方法を含む情報提供義務に改められたこと等を踏まえた、所要の整備)</p>	R7.2.20 (R7.4.1)

## VII. 会員の異動状況

令和 6 年度末の会員数は、正会員（投資信託委託会社・投資法人資産運用会社・委託者非指図型投信受託会社）が 219 社、賛助会員 42 社となった。

（令和 5 年度末の会員数は、正会員（投資信託委託会社・投資法人資産運用会社・委託者非指図型投信受託会社）216 社、賛助会員 41 社）

### 1. 入会 正会員

投資信託委託会社 1 社  
投資法人資産運用会社 4 社

社 名	業 種	会社設立日	登録年月日または業の追加年月日	入会日
ストラテジック・パートナーズ株式会社	投資法人資産運用業	H20.2.26	R2.1.24	R6.5.16
fundnote 株式会社	投資信託委託業	R3.8.26	R6.4.10	R6.6.11
東京メトロアセットマネジメント株式会社	投資法人資産運用業	R6.4.1	R6.11.13	R7.2.20
株式会社りそな不動産投資顧問	投資法人資産運用業	R6.4.1	R6.12.19	R7.2.20
戸田建設不動産投資顧問株式会社	投資法人資産運用業	R6.7.29	R6.12.2	R7.3.12

### 2. 退会 正会員

投資法人資産運用会社 2 社

社 名	業 種	退会日
株式会社リオ・アセットマネジメント	投資法人資産運用業	R6.7.29
ビーロッド・アセットマネジメント株式会社	投資法人資産運用業	R6.7.31

### 3. 社名変更

新 名 称	旧 名 称	変更日
株式会社東京建物リアルティ・インベストメント・マネジメント	株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント	<b>R6.4.1</b>
ヒューリック不動産投資顧問株式会社	ヒューリックプライベートリートマネジメント株式会社	<b>R6.4.1</b>
いちごリアルティマネジメント株式会社	東祥アセットマネジメント株式会社	<b>R6.8.1</b>

協 会 会 員 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

\*入会順

(正 会 員 名)	(協会に対する代表者)			
野村アセットマネジメント株式会社	CEO兼代表取締役社長	小	池	広 靖
日興アセットマネジメント株式会社	代表取締役会長	西	田	豊
大和アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小	松	幹 太
SBI岡三アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	塩	川	克 史
T&Dアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	田	中	義 久
明治安田アセットマネジメント株式会社	代表取締役会長	佐	藤	元 彦
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	小	松	薫 夜
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長兼CEO	佐	藤	秀 樹
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	南	原	啓 太
アバディーン・ジャパン株式会社	代表取締役社長	矢	島	健
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	牛	窪	克 彦
ニッセイアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	大	関	洋
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	首	藤	正 浩
フィデリティ投信株式会社	代表取締役社長	コ	ルビー	ペンゾーン
ベアリングス・ジャパン株式会社	代表取締役社長	華		文 傑
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	弘	貴	・ゲアハルト・ヴァースホイ
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	堤		健 朗
ジャナス・ヘンダーソン・インバスターズ・ジャパン株式会社	代表取締役会長兼社長	相	澤	伸 一
アライアンス・バーンスタイン株式会社	代表取締役社長	阪	口	和 子
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長兼CEO	白	勢	菊 夫
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	横	川	直
ピクテ・ジャパン株式会社	代表取締役社長	萩	野	琢 英
SOMPOアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小	嶋	信 弘
アセットマネジメントOne株式会社	代表取締役社長	杉	原	規 之
ブラックロック・ジャパン株式会社	代表取締役社長	有	田	浩 之
東京海上アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	横	田	靖 博

UBS アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	キース・トゥルーラブ
HSBC アセットマネジメント株式会社	代表取締役	金子 正 幸
フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社	代表取締役社長	高 村 孝
P G I M ジャパン株式会社	代表取締役社長	國 澤 太 作
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	越 前 谷 道 平
アムンディ・ジャパン株式会社	代表取締役社長兼CEO	藤 川 克 己
しんきんアセットマネジメント投信株式会社	代表取締役社長	花 岡 隆 司
BNP パリバ・アセットマネジメント株式会社	代表取締役	土 岐 大 介
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	菱 田 賀 夫
ラッセル・インベストメント株式会社	代表取締役社長兼CEO	山 本 圭 志
朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	藤 岡 通 浩
さわかみ投信株式会社	代表取締役社長	澤 上 龍
MFS インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	平 松 和 久
日立投資顧問株式会社	取締役社長	柿 沼 敬 二
三井住友 DS アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長兼CEO	猿 田 隆
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	阿 部 修 平
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長	佐 藤 輝 幸
ピムコ ジャパン リミテッド	日本における代表者	ベンジャミン・ファーガソン
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	代表取締役社長	榊 原 正 章
アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社	代表取締役社長	ローラン・ジャックマン
三菱 UFJ 不動産投資顧問株式会社	取締役社長	内 田 直 克
SBI アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	梅 本 賢 一
日本ビルファンドマネジメント株式会社	代表取締役社長	山 下 大 輔
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	小 島 正 二 郎
株式会社 K J R マネジメント	代表取締役社長	荒 木 慶 太
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	水 嶋 浩 雅
オリックス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	恩 田 郁 也
株式会社東京建物リアルティ・インベストメント・マネジメント	代表取締役社長	城 崎 好 浩
森トラスト・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	内 藤 宏 史
平和不動産アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	平 野 正 則

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長兼 CEO	八 木 健
グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社	代表取締役	山 内 和 紀
丸紅リートアドバイザーズ株式会社	代表取締役社長執行役員	馬 躰 純 一
東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役執行役員社長	木 村 良 孝
野村不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長執行役員	片 山 優 臣
三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	横 地 重 和
株式会社福岡リアルティ	代表取締役社長	小 原 千 尚
ありがとう投信株式会社	代表取締役	長 谷 俊 介
阪急阪神リート投信株式会社	代表取締役	岡 崎 豊 茂
スターツアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	平 出 和 也
三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社	代表取締役社長	鈴 木 靖 一
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	土 田 耕 一
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	西 垣 佳 機
伊藤忠リート・マネジメント株式会社	代表取締役社長	東 海 林 淳 一
コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役社長	福 田 直 樹
いちご投資顧問株式会社	代表執行役社長	岩 井 裕 志
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	青 木 陽 幸
TORANOTEC 投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	パロック・ステファン・ジャスティン
みずほリートマネジメント株式会社	代表取締役	鍋 山 洋 章
株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント	代表取締役社長	小 島 浩 史
森ビル・インベストメントマネジメント株式会社	代表取締役社長	山 本 博 之
キャピタル・インターナショナル株式会社	代表取締役社長	小 泉 徹 也
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	稲 垣 修
セゾン投信株式会社	代表取締役社長	園 部 鷹 博
PayPay アセットマネジメント株式会社	代表取締役	明 丸 大 悟
キャピタル アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	山 崎 年 喜
ハドソン・ジャパン株式会社	代表取締役	鏑 木 政 俊
ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社	代表取締役社長	ロジャー・ステファン・サージ・クラウド
SBI リートアドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	岩 佐 泰 志
レオス・キャピタルワークス株式会社	代表取締役社長	藤 野 英 人

コムジェスト・アセットマネジメント株式会社	代表取締役	山本和史
株式会社パリミキアセットマネジメント	代表取締役社長	磯野昌彦
楽天投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	東真之
パークレイズ投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	小林啓
ユニオン投信株式会社	代表取締役社長	久保田徹郎
コモンズ投信株式会社	代表取締役社長	伊井哲朗
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	日本における代表者	エリック・マイケル・タナカ
鎌倉投信株式会社	代表取締役社長	鎌田恭幸
三菱地所投資顧問株式会社	社長執行役員	増田哲弥
東急不動産リート・マネージメント株式会社	代表取締役社長	久保章
ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長	小諸直人
ウエスタン・アセット・マネージメント株式会社	代表取締役	新岡雅宏
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	川辻佑馬
ケネディクス不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	浅野晃弘
三井不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	齋藤宏樹
中銀アセットマネジメント株式会社	代表取締役	中西啓介
カレラアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	廣川雅一
ダイヤモンド・リアルティ・マネージメント株式会社	代表取締役社長	石綿恒
イオン・リートマネージメント株式会社	代表取締役社長	関延明
プロロジス・リート・マネージメント株式会社	代表取締役社長	山口哲
株式会社ポートフォリア	代表取締役社長	立田博司
株式会社星野リゾート・アセットマネジメント	代表取締役社長	秋本憲二
ファイブスター投信投資顧問株式会社	代表取締役社長	篠原直人
ヒューリックリートマネージメント株式会社	代表取締役社長	一寸木和朗
株式会社GCIアセット・マネージメント	代表取締役CEO兼社長	山内英貴
いちよしアセットマネージメント株式会社	代表取締役社長	秋野充成
インベスコ・グローバル・リアルエステート・アジアパシフィック・インク	日本における代表者	辻泰幸
あおぞら投信株式会社	代表取締役社長	橋本明美
SGアセットマックス株式会社	代表取締役社長	福本雅信
ニューバーガー・バーマン株式会社	代表取締役社長	大平亮

トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	塚田良之
丸紅アセットマネジメント株式会社	代表取締役	横山禎之
住商リアルティ・マネジメント株式会社	代表取締役社長	白石幸成
積水ハウス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	阿部亨
中央日土地アセットマネジメント株式会社	代表取締役	柴田利喜
ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社	代表取締役	井上真司
ヘルスケアアセットマネジメント株式会社	代表取締役	石原久稔
ちばぎんアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	石井義和
サムティアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	阿部浩亮
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	越田進
東京建物不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	杉瀬一樹
センコー・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	山本宏
大和ハウス不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	荻野彰久
りそなアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	西山明宏
ラサール REIT アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	地紙平
N T T 都市開発投資顧問株式会社	代表取締役社長	鳥越穰
スターアジア投資顧問株式会社	代表取締役社長	加藤篤志
三井物産・イデラパートナーズ株式会社	代表取締役社長 CEO	菅沼通夫
J P 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長	相田雅哉
京阪アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	福嶋誠宣
マネックス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	萬代克樹
マリモ・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	北方隆士
アパ投資顧問株式会社	代表取締役社長	桐原健
オールニッポン・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	永野竜樹
ニッセイリアルティマネジメント株式会社	代表取締役社長	田中一宏
三井不動産ロジスティクスリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	坂ノ下忍
ワイエムアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	畠山晃一
CRE リートアドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	伊藤毅
マンユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社	代表取締役	山本真一
DBJ アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	窪田昌一郎

株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズ	代表取締役会長	篠田丈
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社	代表取締役社長	城山太郎
地主アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	松波克洋
株式会社エスコンアセットマネジメント	代表取締役社長	織井渉
株式会社お金のデザイン	代表取締役社長	伴雄司
プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社	代表取締役社長	板垣均
ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	日本における代表者	北信也
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	柳澤宏
東京インフラアセットマネジメント株式会社	代表取締役	永森利彦
ESRリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	渡邊和彦
エネクス・アセットマネジメント株式会社	代表取締役	松塚啓一
ヒューリック不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	天野雅美
MIRARTH 不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	宰田哲男
株式会社ザイマックス不動産投資顧問	代表取締役社長	深江秀樹
三井物産リアルティ・マネジメント株式会社	代表取締役社長	大矢孝
日神不動産投資顧問株式会社	代表取締役	日置健
ひろぎんリートマネジメント株式会社	代表取締役社長	益裕治
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	代表取締役社長兼最高経営責任者	本田直之
鹿島不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	大河原紳司
HCアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	森本紀行
auアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	清水慎一
三菱HCキャピタル不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	遠又寛行
株式会社サンケイビル・アセットマネジメント	代表取締役社長	太田裕一
東海東京アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	青木雅代
株式会社SMB C信託銀行	代表取締役社長	萩原攻太郎
関電不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	細川顕
農林中金バリューインベストメンツ株式会社	代表取締役社長	酒見直秀
ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	佐々木聡
いちごリアルティマネジメント株式会社	代表取締役	須藤知明
A.P.アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	島田克美

第一生命リアルティアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	牧 内 克 司
Global X Japan 株式会社	代表取締役社長	姜 昇 浩
株式会社 susten キャピタル・マネジメント	代 表 取 締 役	岡 野 大
株式会社シノケンアセットマネジメント	代表取締役社長	宮 原 秀 一 郎
UBP インベストメンツ株式会社	代表取締役社長 兼 最高投資責任者	富 永 逸 朗
株式会社 SMBC リートマネジメント	代 表 取 締 役	村 田 伸 秀
東海道リート・マネジメント株式会社	代表取締役社長	加 藤 貴 将
JP モルガン・マンサール投信株式会社	代表取締役社長	黄 嘉 耀
野村スパークス・インベストメント株式会社	代表取締役社長兼 Co-CEO	茂 木 豊
安田不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	栗 原 徹
ゴールドマン・サックス証券株式会社	代 表 取 締 役	居 松 秀 浩
株式会社長谷工不動産投資顧問	代 表 取 締 役	野 元 博 司
JR 九州アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	黒 木 俊 彦
MCP アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長	田 中 徹 也
八十二アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	湯 本 昭 一
株式会社フージャースキャピタルマネジメント	代表取締役社長	藤 井 幸 雄
株式会社オープンハウス不動産投資顧問	代表取締役社長	関 口 貢 正
農中 J A M L 投資顧問株式会社	代表取締役社長	山 下 和 典
清水建設不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	奈 良 利 秀
日本橋バリューパーティナーズ株式会社	代表取締役社長	高 柳 健 太 郎
パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社	代表取締役社長	星 野 元 伸
JR 東日本不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	梅 澤 卓 也
FJ アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役	原 秀 憲
F F G 投 信 株 式 会 社	代表取締役社長	吉 永 隆
興和不動産投資顧問株式会社	代 表 取 締 役	近 藤 壮 一 郎
大成不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	草 場 俊 明
西松アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	橋 本 幸 治
SBIプライベートリートアドバイザーズ株式会社	代表取締役社長	川 原 なおき
大阪ガス都市開発アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	大 久 保 幸 紀
株式会社グッドコムアセット投資顧問	代表取締役社長	石 橋 紀 之

GVCアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	寺 本 義 雄
JR西日本不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	前 久 司
JAMPファンド・マネジメント株式会社	代表取締役社長	大 原 啓 一
南海リートマネジメント株式会社	代表取締役社長	小 川 暁 彦
北海道アセットマネジメント株式会社	代表取締役	濱 野 恭 義
東京ガス不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	大 友 学
チャーチル・ファイナンス・ジャパン株式会社	代表取締役社長	松 葉 俊 治
なかのアセットマネジメント株式会社	代表取締役	中 野 晴 啓
ストラテジック・パートナーズ株式会社	代表取締役	水 野 康 之
fundnote株式会社	代表取締役社長	渡 辺 克 真
東京メトロアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	石 澤 洋 人
株式会社りそな不動産投資顧問	代表取締役社長	福 田 修 平
戸田建設不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長	松 原 俊 夫

\*入会順

(賛助会員名)

(協会に対する代表者)

野村証券株式会社	取締役専務	杉 山 剛
SMBC日興証券株式会社	専務執行役員	牛 島 真 丞
大和証券株式会社	常務執行役員	村 田 勝 安
みずほ証券株式会社	取締役社長	浜 本 吉 郎
岩井コスモ証券株式会社	代表取締役会長CEO	沖 津 嘉 昭
岡三証券株式会社	取締役会長	新 芝 宏 之
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	取締役社長兼CEO	小 林 真
東海東京証券株式会社	代表取締役社長	北 川 尚 子
東洋証券株式会社	取締役社長兼社長執行役員	小 川 憲 洋
三井住友信託銀行株式会社	取締役常務執行役員	米 山 学 朋
いちよし証券株式会社	取締役兼代表執行役社長	玉 田 弘 文
岡地証券株式会社	代表取締役社長	岡 地 泰 彦
丸三証券株式会社	代表取締役社長	菊 地 稔
水戸証券株式会社	代表取締役社長	小 林 克 徳

ステート・ストリート信託銀行株式会社	代表取締役社長	寺田景子
楽天証券株式会社	代表取締役社長	楠雄治
株式会社日本カストディ銀行	代表取締役社長	土屋正裕
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン証券株式会社	代表取締役	園部教靖
日本証券業協会	会長	森田敏夫
一般社団法人第二種金融商品取引業協会	会長	森田敏夫
一般社団法人不動産証券化協会	会長	菰田正信
株式会社証券保管振替機構	代表執行役社長	中村明雄
株式会社東京証券取引所	代表取締役社長	岩永守幸
野村信託銀行株式会社	代表取締役社長	岡田伸一
NRIプロセスイノベーション株式会社	代表取締役社長	久木善雅
株式会社大和総研	代表取締役社長	望月篤
株式会社野村総合研究所	執行役員 資産運用ソリューション事業本部長	小林一央
株式会社エックスネット	代表取締役社長	茂谷武彦
NRIフィナンシャル・グラフィックス株式会社	社長	川田仁和
PwC Japan 有限責任監査法人	代表執行役	井野貴章
株式会社プロネクサス	代表取締役社長	上野剛史
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	代表取締役社長	向原敏和
株式会社みずほ銀行	取締役頭取	加藤勝彦
株式会社SBI証券	代表取締役社長	高村正人
株式会社ジェイ・トラスト	代表取締役	小林加槻英
有限責任監査法人トーマツ	リスクアドバイザリー業務本部長	早竹裕士
EY 新日本有限責任監査法人	金融事業部長 シニアパートナー	松村洋季
有限責任あずさ監査法人	金融事業部長	寺澤豊
株式会社ミンカブソリューションサービシーズ	代表取締役社長 兼 COO	伴将行
ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社	代表取締役	橘田大輔
宝印刷株式会社	代表取締役社長	白井恒太
moo moo 証券株式会社	代表取締役社長	伊澤フランシスコ

## 協 会 役 員 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

会 長			松 下 浩 一
副 会 長	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長	菱 田 賀 夫
副会長専務理事			杉 江 潤
理 事	一般社団法人 不動産証券化協会	専 務 理 事	伊 倉 健 之
理 事	日 本 証 券 業 協 会	専 務 執 行 役	石 黒 淳 史
理 事	株式会社オフィス・リベルタス	代 表 取 締 役	大 江 加 代
理 事	株 式 会 社 東 京 証 券 取 引 所	常 務 執 行 役 員	川 井 洋 毅
理 事	弁 護 士		北 田 幹 直
理 事	日本私立学校振興・共済事業団	理 事 長	福 原 紀 彦
理 事	株 式 会 社 パ パ ラ カ 研 究 所	代 表 取 締 役 社 長	山 根 承 子
理 事	野村アセットマネジメント株式会社	CEO 兼代表取締役社長	小 池 広 靖
理 事	日興アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役 会 長	西 田 豊
理 事	大和アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役 社 長	小 松 幹 太
理 事	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	取 締 役	黒 瀬 憲 昭
理 事	農林中金全連アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役 社 長	牛 窪 克 彦
理 事	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	代 表 取 締 役 社 長	堤 健 朗
理 事	三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役 社 長	横 川 直
理 事	アセットマネジメント One 株式会社	代 表 取 締 役 社 長	杉 原 規 之
理 事	東京海上アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役 社 長	横 田 靖 博
理 事	三井住友 DS アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役 社 長 兼 CEO	猿 田 隆
理 事	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役 社 長	小 島 正 二 郎
理 事	キャピタル・インターナショナル株式会社	代 表 取 締 役 社 長	小 泉 徹 也
理 事	楽天投信投資顧問株式会社	代 表 取 締 役 社 長	東 眞 之
理 事	コモンズ投信株式会社	代 表 取 締 役 社 長	伊 井 哲 朗
理 事	ケネディクス不動産投資顧問株式会社	代 表 取 締 役 社 長	浅 野 晃 弘
監 事	公 認 会 計 士		小 見 山 満
監 事	明治安田アセットマネジメント株式会社	代 表 取 締 役 会 長	佐 藤 元 彦
監 事	住商リアルティ・マネジメント株式会社	代 表 取 締 役 社 長	白 石 幸 成

## 附 属 明 細 書

「事業報告の内容を補足する重要な事項」として、「事業報告の附属明細書」に記載すべき事項は、ありません。